

広報

ふれあいハート

# いわくら



市の花 / つつじ

10.1

2005.No.829

## 特集

市民の皆さんによる検証を行いながら  
行政改革を推進しています



### 【2005岩倉の風景 夕焼け、赤とんぼ】

10月、たわわに実った稲穂。刈り入れを待つばかりの田んぼの空を見上げるとたくさんの赤とんぼが飛んでいます。

この時期の赤とんぼはアキアカネと呼ばれ、夏にヤゴから成虫になり山で暮らしていますが、秋

になると平地におりてきて田んぼや水たまりで産卵します。

夕焼けの空を群れ飛ぶアキアカネは、まるで羽根まで朱色に染まったように見えて秋のうら悲しくも美しい情景をいっそうもりあげてくれます。

千村収一



## 特集

# 市民の皆さんによる検証を行いながら 行政改革を推進しています 3

### 市政の窓 8

- 市政懇談会を開催します ...8
- 「新成人のつどい」企画・運営ボランティアを募集します ...8
- 史跡公園アダプトプログラム参加者を募集します ...8
- 国勢調査にご協力をお願いします...9
- キューバの子どもたちからのメッセージ...9
- 岩倉市消防観閲式 ...9
- ごみと資源の収集状況をお知らせします...10
- 不要品をご提供ください ...11
- 岩倉市防犯対策助成金交付制度をご利用ください...12
- 木造住宅の無料耐震診断を行っています...12
- 市民ギャラリー情報 ...12
- 「特定入所者介護サービス費」の申請はお済みですか? ...13
- 介護保険制度改正内容のポイント...13
- 水道料金の期限内納付にご協力ください...13
- 岩倉市の組織・機構改革のお知らせ...13
- 市税等の支払いは安全で便利な口座振替をご利用ください ...14
- 「岩倉市災害時要援護者名簿」への登録はお済みですか ...14
- 住民票の写しの電話予約と金曜日の窓口延長...14
- 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の選挙結果をお知らせします ...15

### 知っておきたい健康講座 16

ストレスは万病のもと

### スポーツ大好き! 16

岩倉東新町空手道スポーツ少年団

### 消費者トラブルに巻き込まれないために 17

催眠商法にご注意ください

### 市民のひろば・いわくらネットワーク 30

### 学校通信 32

岩倉南部中学校

### フォトニュース 33

消防庁舎市民開放・人形劇フェスティバル・高齢者居宅訪問

### ぶらりいわくら再発見 裏表紙

稲荷町かいわい

### 暮らしのガイド 18

- 催し .....18
- 手続き .....20
- 募集 .....22
- 講座・教室 .....23
- 健康 .....24
- 相談・その他 .....25

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言
- ・環境保全都市宣言
- ・核兵器廃絶平和都市宣言
- ・安全・安心なまち宣言

のまちです

### 小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。  
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、  
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

# 市民の皆さんによる検証を行いながら行政改革を推進しています 平成16年度実績の検証結果をお知らせします



- 人件費、経常経費、工事コストを  
4億6,078万円縮減 -

岩倉市では、行政改革（1）を最重要課題として、最少の経費で最大の効果を上げるため、平成12年度に第2次岩倉市行政改革大綱（2）を策定し、行政全般について常に点検を実施しつつ新たな視点に立った一層の行政改革を推進しています。

**計画的な推進を図るための行政改革実施計画**  
各年度の取り組みについては、行政改革実施計画を策定し計画的な推進を図っています。

この行政改革実施計画は、43の計画と79の項目からなり、第2次岩倉市行政改革大綱の「行政改革の主要事項」について、具体的な実施項目、実施・推進計画年度を定めています。

**進捗状況の検証（岩倉市行政改革検証委員会）と公表**

年度ごとの進捗状況は、第三者機関の岩倉市行政改革検証委員会（3）で検証され、その結果を市民の皆さんに公表します。

## <用語の説明>

### 1 行政改革

国・地方の行政機関または特殊法人の機構・制度・運営を改革すること。主として合理化・簡素化や定員削減を行い、行政の効率化と行政費用の抑制を図ることを目的とする。

### 2 第2次岩倉市行政改革大綱

平成11年2月に市民各層の代表・市議会議員の代表・識見者そして職員からなる「岩倉市行政改革検討委員会」を新たに設置し、概ね1年にわたり審議を重ね、平成12

年3月に「第2次岩倉市行政改革大綱（案）」の報告が出された。岩倉市では、この（案）の主旨を尊重し、平成12年5月に、3つの基本事項、9つの主要事項からなる第2次岩倉市行政改革大綱を策定した。

### 3 岩倉市行政改革検証委員会

公募委員を含む10人の委員からなり、岩倉市の行政改革の進捗状況について、公平かつ中立的な立場で、毎年度、実績を検証する。

## 平成16年度実績の検証結果

平成13年度から始まった検証委員会による検証は、今年度で4回目となります。今年度は、7月14日から29日までの間に4回にわたり検証委員会が開催され、岩倉市行政改革推進本部（4）から提出された平成16年度行政改革実績報告書について検証が行われました。

検証結果は、報告書としてまとめられ、8月19日に検証委員会から市長へ報告されました。



## 検証結果報告

### 総括

平成16年度の実績全体について、検証委員会からは次のとおり意見をいただきました。

地方分権の中で、今後も市町村合併の議論がされていくこととなるが、合併、単独のいずれを選択した場合においても、地方自治体の厳しい財政状況等を考えると、今以上の改革と効率的な行財政運営が求められる。

行政も民間の経営感覚を持ち、コスト縮減意識を持つとともに、行政・民間・市民それぞれの役割分担を行い、真に必要な市民サービスを選択していくことが大切である。

職員が、行政改革の目的はどこにあるかを改めて認識するとともに、市民の視点を大切にしながら行政改革に取り

組んでいくことで、さらなる改革の前進を期待するものである。

保育行政の民間委託と直営のコスト比較の資料が提示されたことは高く評価できる。

実績報告の説明は年々良くなってきてはいるが、まだ近隣との比較に終わっているものや、引き続き検討となっているものもある。結果としてどうであったかの説明が必要である。



### 4 岩倉市行政改革推進本部

行政改革の実施のため、市長を本部長、助役を副本部長とし、収入役、教育長及び各部長職の職員で組織されたもの（なお、収入役は平成17年7月に廃止され、その事務を助役が兼掌しています）。

# 主な実績と検証結果

行政改革実施計画の主な実績と検証結果については、次のとおりです。

なお、平成16年度は人件費、経常経費、工事コストを4億6,078万円縮減しました。

第2次行政改革大綱・主要事項	項目	内 容
<b>1 組織機構の見直し</b> (1) 組織・機構の再編 (2) 審議会、協議会等の見直し	主な実績	<p>訪問看護ステーションについて、平成17年度に縮小、平成18年度に廃止することとした。</p> <p>電子自治体への取り組みを推進するために、平成16年4月からIT推進室を独立させた。</p> <p>収入役の廃止について検討した(平成17年7月に廃止)。</p> <p>保育園の給食業務の民間委託、休日保育の実施について検討した。</p>
	主な検証結果	<p>訪問看護ステーションは、官から民へ移行の時期を迎えてきている。民で行うことがより効率的なものについては民に任せることで、市民サービスを低下させずに行政経費を抑える的確な行政改革である。</p> <p>岩倉市は他市に比べて保育行政の経費が突出しており、民間との比較を行い、経営コストを研究する必要がある。民間との比較の資料が提出されたことは評価できるが、これらの情報を広報や市のホームページで市民に情報提供する必要がある。</p> <p>今後は、行政も経営感覚が必要となってくる。正規職員からパート職員への切り替えなど一定の評価はできるが、民間の状況を把握し、コスト意識を持ちながら行政改革を進めていくことが望まれる。</p>
<b>2 定員・給与の見直し</b> (1) 定員管理の適正化 (2) 定員適正化計画の策定 (3) 給与等の適正化	主な実績	<p>「職員配置に関する基本計画」に基づき、現在の事務事業を見直しながら、適正な職員配置となるよう努力した。特に人件費の突出している保育部門については、退職者分の補充のための新規採用を控え、パート職員で対応することにより人件費の抑制を行った。</p> <p>特殊勤務手当(5)について、用地交渉手当を平成16年4月に廃止した。</p> <p>管理職手当の支給率を引き下げた。</p> <p>職員互助会への市からの負担率を見直し、平成16年4月から引き下げを行った。</p>
	主な検証結果	<p>平成12年4月に470人だった職員は、平成17年4月には406人となり、団塊の世代の退職を迎えるため、組織の見直しを検討する必要がある。また、市民との協働を考えていかないと、行政運営が成り立たなくなる。</p> <p>特殊勤務手当は見直しにより適正化されてきているが、引き続き検討してほしい。</p> <p>公務員給与の5%減と調整手当から地域手当(6)への移行など、制度が変わるこの時期に調整手当の見直しを行うべきと考える。</p> <p>現在は管理職だけを対象に勤務評定を行っているが、職員のやる気を奮起し、能力を生かすためにも、対象を一般職員にも広げることが望まれる。</p> <p>管理職手当の削減は、財政危機を乗り越えるための緊急避難としては理解できるが、本来は、その職責に応じた手当が支給されることが望ましいと考える。</p>

## 5 特殊勤務手当

著しく危険、不快、不健康または困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とするもの。自治体の条例で規定されており、税務手当、防疫作業手当などがある。

## 6 地域手当

民間企業の給与が高い地域に勤務する国家公務員に支給する手当。これまでの調整手当に代わる手当で、調整手当は生計費など考慮して支給地域が決められていたが、地域手当は民間賃金だけで支給地域を決めるため、地域の民間給与水準とその地域に勤務する公務員の給与水準の均衡を図ることが目的とされている。

<b>3 人材育成の推進</b> (1) 職員の意識改革 (2) 職員の能力開発	<b>主な実績</b> 地震防災等について地域に出向いて説明会・講習会を行った。 災害危機管理研修、政策課題研修、法制執務研修など研修内容を強化した。 民間（名古屋鉄道（株））派遣研修を実施した。
	<b>主な検証結果</b> 職員数が減少していく中で、限られた職員で事務事業を推進するには、職員が現状を認識し、自ら意識改革をする必要があるため、効果が高い研修を行い職員の能力の向上に努めてもらいたい。 専門性が求められる分野については、民間への移行を検討していくことも必要である。
<b>4 財政の健全化</b> (1) 経常経費の削減 (2) 歳入財源の確保 (3) 公共事業のコスト縮減	<b>主な実績</b> 経常経費（7）は、平成16年度予算では前年度比で4.1%（5,246万1千円）の削減となった。 まつり等市単独事業の委託料は、平成16年度予算では前年度比で11.3%（1,503万3千円）の削減となった。 市税収納率0.5ポイント向上を目指したが、現年度分で0.09ポイント減、過年度分で0.77ポイントの減となった。 市県民税の申告をしていない無申告者（対象729件）に対し所得調査を行った。 公共サービス等に係る受益者負担の適正化として、桜まつり駐車場、市民文化祭の茶席について有料化した。 公共工事は、2,275万1千円のコスト縮減を行った。
	<b>主な検証結果</b> 経常経費、補助金、委託料の節減に努力していることは評価できる。 市債の借り換えの実施により経費の節減が行われていることは評価できるが、引き続き努力してもらいたい。 税の収納率は、昨年度より実績が下がっている。目標が達成できなかった場合は、その理由についての説明責任を十分に果たしてもらいたい。 公共工事のコスト縮減については、縮減実施項目ごとに整理され、目標が達成されたことは評価できる。
<b>5 事務事業の見直し</b> (1) 事務事業の整理合理化 (2) 規制緩和の促進 (3) 情報化等の推進	<b>主な実績</b> 学校給食の配送業務の一部、ゴミ収集業務で新たに コースを民間委託した。また、水道料金の収納事務をコンビニエンスストアに委託した。 各課のホームページを増やし（13課 25課）、より具体的な情報の提供に努めた。また、電子申請・届出システムとして平成17年1月に一部の事務のオンライン手続きを開始した。 事務事業全体の見直しにより3,457万円を削減した。 行政評価システム研究会を設置し、平成17年度からの試行に向けて準備を行った。
	<b>主な検証結果</b> 事務事業評価システムの導入は、平成17年度から試行することとなっているが、その効果を期待したい。 現在議論されている「市場化テスト法」（8）は、国に対して適用されるものであるが、地方自治体についても、民間でできるものは原則として民間で行うという考え方について研究し、新しい発想をしてほしい。

### 7 経常経費

毎年度継続して経常的に支出される経費で、法令上定めはないが、おおまかには、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等及び公債費をいう。

### 8 市場化テスト法

国が行う事業について、民間の事業者と国が透明・中立・公正な条件で競争入札に参加し、価格と質の両面からの総合的な審査を経て落札者を決定する仕組み（市場化テスト）の手続きを定める法律。現在、「ハローワーク関連事業」「社会保険庁関連事業」などがモデル事業として行われており、今後の本格導入が検討されている。

6 補助金等の整理合理化	主な実績	財政援助団体に対する補助金・助成金の見直しを行い、前年比で1,277万6千円の削減となった。
	主な検証結果	限られた財源を有効に使うためには、補助金、助成金などの歳出抑制を行わなければならないが、イベント等の参加については、受益者負担として有料化をしていくことも必要である。
7 地方分権社会への対応	主な実績	職員で組織する市町村合併研究会を開催し、合併新法（9）について研究した。県などの開催する市町村合併に関する講演会や連絡会議に出席し、情報収集に努めた。
	主な検証結果	市町村合併については、新しい情報を収集して引き続き慎重に検討してもらいたい。
8 環境への配慮の推進	主な実績	岩倉市環境保全率先計画（10）に基づき環境問題研修会を開催した。また、同計画に基づき「エコオフィスいわくらエコチェック」を実施した。 印刷用紙は全て古紙配合率100%再生紙とし、付箋・インデックスも全て再生紙使用品とした。
	主な検証結果	岩倉市環境保全率先計画については、一覧表で各課の達成率などが点数で示されており、Plan（計画） Do（実施） Check（評価） Action（是正措置）のサイクルが働くと思うので、継続して実施していくことが望まれる。

## 9 合併新法

市町村合併に伴う特別な地方債（合併特例債）の発行や地方交付税の算定について10年間の特例期間が認められていた「市町村の合併の特例に関する法律」が、合併特例債の廃止や特例期間を5年に短縮するなどの改正が行われ、平成17年4月から施行されている。

### 10 岩倉市環境保全率先計画

地球規模での環境が問われている今、長期的な視野に立って環境保全施策を総合的に進めるため策定。職員12人で任意の委員会を組織し、平成12年6月から13年2月まで9回にわたり検討。具体的な数値目標を掲げ、実行していく計画とした。

問合せ先 行政課行政係（☎38 5804）まで。



# 市政の窓



## 市民の皆さんと岩倉市政を語る 市政懇談会を開催します

岩倉市では、市長・助役・教育長・各所属部長などが2日間にわたり、市政の重点事業についての情報をお知らせしながら、皆さんのご意見を伺い、ともに市政を考える「市政懇談会」を開きます。

皆さん、お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

**とき・ところ** 表のとおり

**テーマ** 「健康づくりで豊かな人生を」

このテーマ以外にも、皆さんの身近な生活のことや市政についてお聞きになりたいことがありましたら、会場でおたずねいただくことができます。

**参加方法** 事前の予約などは必要ありません。ご都合の良い日に、直接会場までお越しください。

**問合せ** 企画課広報聴係 ☎338 5

802)まで。

とき		ところ
10月25日(火)	午後7時~	市役所7階大会議室
10月26日(水)		総合体育文化センター 多目的ホール

## 「新成人のつどい」 企画・運営ボランティア を募集します

岩倉市では、来年1月8日(日)に「新成人のつどい」を開催します。

開催にあたり新成人を迎える人で、つどいの企画・運営などを担当していただく

ボランティアを募集します。

新しい門出となる「新成人のつどい」を自らの手でつくってみませんか？ きっとすばらしい思い出になることでしょう。やる気のある人の応募をお待ちしています。

### 「新成人のつどい」開催案内

**とき** 平成18年1月8日(日)午前11時~

**ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

**対象者** 昭和60年4月2日から昭和61年

4月1日までに出生された人

**その他** 新成人のつどいは、岩倉市に住  
民票がない人でも参加できます。

**申込・問合せ** 生涯学習課生涯学習係  
(☎338 5819)まで。



## 史跡公園アダプトプロ ラム参加者を募集します

市内の環境美化を発展させるため、岩倉市ではアダプトプログラムを市内数か所で開催しています。アダプトプログラムとは、ボランティアとなる市民や団体、企業が「里親」として公園などを自分の「里子」とみなし定期的に清掃して世話をすることです。

(アダプト(ADOPT)とは「を養子にする」という意味です)。

市民の皆さんの歴史学習、また憩いの場として活用されている史跡公園を自分たちの手でキレイにしませんか？

**活動日** 10月12日(水)午後1時30分から1時間程度

**活動内容** 史跡公園の清掃

**支給物品** ごみ袋、清掃道具、腕章など

**申込・問合せ** 岩倉市教育委員会生涯学習課生涯学習係(☎338 5819)まで。

# 調査票の提出をお願いします！

## 2005年は5年に1度の国勢調査の年です 皆さんのご協力をお願いします

調査票の提出をしていただけましたか？ 10月1日は2005年国勢調査の日。

国勢調査は日本に住んでいるすべての人が対象になります。

9月下旬から10月上旬にかけて、国勢調査員が皆さんの自宅へ調査票の配布と受け取りにうかがっています。

10月1日現在の皆さん世帯の状況を、調査票にご記入ください。

国勢調査員は、非常勤の国家公務員として総務庁長官から任命され、統計法によって調査内容の秘密の保護が命じられています。また、調査員が各世帯を訪問するときには国勢調査員証を携帯しています。不審な場合にはご確認ください。

皆さんのご協力をお願いします。



国勢調査と称して世帯構成や会社の従業員の氏名などを電話等で照会する「かたり調査」にご注意ください。

〔英語〕

Population Census on October 1

The Population Census will be conducted as of October 1.

Everyone living in Japan, regardless of nationality, must fill out the Census form.

The information obtained from the Census will not be used for anything other than statistical purposes.

A Census enumerator will call on you for distribution and collection of the questionnaire form.

〔ポルトガル語〕

Censo Demográfico dia 1 de outubro

O Censo Demográfico será realizado no dia 1 de outubro.

Todas as pessoas residentes no Japão, independentemente de sua nacionalidade devem completar o questionário do censo.

Os dados obtidos pelo censo serão usados apenas para fins estatísticos.

Um recenseador o visitará em seu domicílio para fazer a distribuição e coleta do questionário.



# 国勢調査

平成17年10月1日(土)

問合先 企画課国勢調査担当

☎38 5802 (直通) または、

☎66 1111 (内線531~534) まで。

## 岩倉市消防観閲式

消防観閲式には、消防職員・団員・婦人防火クラブ員125人、消防車両等が参加し、各種訓練などを実施します。

とき 10月16日(日)午前10時～(雨天の場合は、岩倉東小学校体育館で式典だけを行います)

ところ 岩倉東小学校グラウンド

問合先 消防本部総務課庶務消防係(☎37 5333)まで。

5812)まで。

問合先 商工農政課商工観光係(☎38

ところ 市役所2階市民ギャラリー

午後9時(11日のみ正午)

とき 10月11日(火)16日(日)午前8時30分

で展示します。

の手紙27点が届きました。これらを市役所

ユーバから7月に小学生の絵30点と中学生

を今年6月ユーバに送付し、その後、キ

た絵55点、南部中学校から集めた手紙29点

岩倉市からは、北小学校の児童から集め

小・中学生が絵と手紙の交流をしました。

事業の一環として、岩倉市とキューバの

愛知万博の一市町村一國フレンドシップ

キューバの子どもたち  
からのメッセージ(絵と  
手紙の交流)

## ごみと資源の収集状況を お知らせします

### 環境にやさしい岩倉を子どもたちへ

資源の枯渇、地球温暖化問題など地球環境問題に対処し、便利で快適な生活環境を私たちの子や孫に引き継いでいくために、私たち一人ひとりに資源循環型社会への転換に向けての努力が求められています。ごみの減量とリサイクルは、まさに私たちが日々生活するこの岩倉のまちで、毎日私たちが実践し続けている地球環境問題への対処です。

岩倉市では10月からプラスチック製容器包装資源の収集を開始します。今回は、過去4年間のごみの処理に必要な費用とごみと資源の処理の状況をお知らせします。**皆さんから出されたごみと資源の処理にかかる費用は**

岩倉市のごみと資源の処理にかかる費用の推移(平成13～16年度)の表をご覧ください。岩倉市ではごみと資源の処理にかかる費用(清掃費)として7億8千323万9千円(平成16年度)を支出していますが、市民の皆さん1人当たりで考えると1万6千240円、1世帯当たりでは4万404円(いずれも平成16年度)の費用がかかっ

ていることになり、ごみと資源の処理にかかる費用(清掃費)のうち、7割程度を占めるのが小牧岩倉衛生組合への負担金です。小牧岩倉衛生組合は、岩倉市と小牧市におけるごみの処理・処分を共同で行う一部事務組合ですが、この運営にかかる両市の費用負担の割合は大半が岩倉市と小牧市のごみを搬入した量に応じて決定されています。

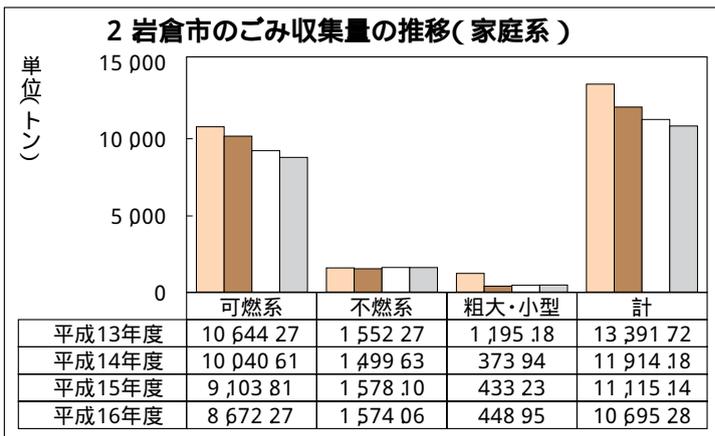
	清掃費(千円) 1	一般会計支出合計 (千円)	一般会計支出の内 清掃費の割合(%) =	人口(人) 2	市民1人当たりの 処理費(円) =	世帯(世帯) 2	1世帯当たりの 処理費(円) =
平成13年度	775,603	13,750,730	5.64	47,706	16,258	18,677	41,527
平成14年度	786,180	12,215,248	6.44	47,994	16,381	18,941	41,507
平成15年度	802,454	11,769,406	6.82	48,120	16,676	19,128	41,952
平成16年度	783,239	12,392,794	6.32	48,228	16,240	19,385	40,404

- 1 清掃費とはごみと資源の処理にかかる費用を表します。
- 2 人口および世帯数は年度末現在です。

したがってごみと資源の処理にかかる費用(清掃費)を減らすためには、ごみとして出される量を減らすことに加え、資源となるものについては小牧岩倉衛生組合で処理せず、資源化(リサイクル)を進めることが必要なのです。

### ごみの減量と古紙類のリサイクル

岩倉市のごみ収集量の推移(グラフ)をご覧ください。ごみ収集量は、平成13年度をピークに平成14年度からは減少に転じ、平成16年度には1万695・28トと平成13年度に比べ2割ほど減少しています。

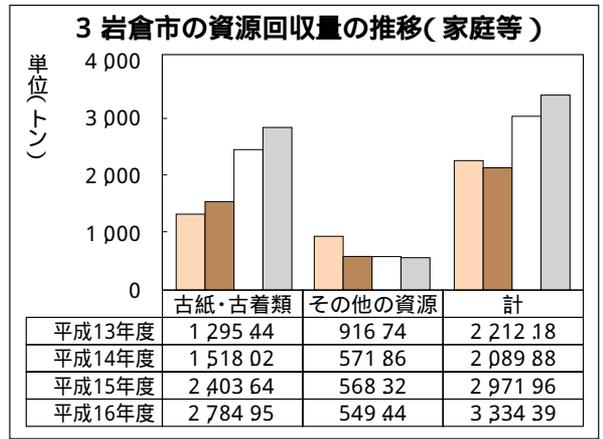


この内訳をみると、燃やしてもいいごみ(可燃系)は平成13年度1万644・27

トンであったのが、平成16年度8千672・27トと2割近く減少しているのに対し、燃やしてはいけないごみ(不燃系)は、平成13年度1千552・27トであったのが平成16年度1千574・06トとほとんど変わりありません。この燃やしてはいけないごみの大半を占めているのがプラスチック製容器包装であり、プラスチック製容器包装を資源として収集することにより、燃やしてはいけないごみ(不燃系)の収集量の減少が期待されます。

また、岩倉市の資源回収量の推移(グラフ)をご覧ください。資源全体の回収量の増加が見られます。この4年で飛躍的な伸びを示したのが新聞、雑誌・雑がみ、ダンボール、古布などの古紙・古着類です。名刺より大きな紙をすべて「雑がみ」として回収するようになり、平成16年5月から古紙と古着の日を開始するなど、市民の皆さんに古紙・古着類のリサイクルの推進に取り組んでいただき成果が上がっています。

缶・びん類など古紙・古着類以外の資源(その他の資源)については、平成13年度の回収量916・74トが、平成14年度に571・86トに減少しています。これは平成14年度からの粗大ごみの有料戸別収集化を前に、平成13年度に出された粗大ごみの中に含まれた金属類が多かったためであると思われます。その後の回収量は横ばいの状況です。



### プラスチック製容器包装資源の収集が始まります

岩倉市では10月からプラスチック製容器包装資源の収集を開始します。

### プラスチック製容器包装資源は青色の指定袋で出してください

プラスチック製容器包装資源は木曜日または、金曜日が収集日となります。燃やしてもいいごみを月・木曜日に出すよう決められている地域(市内南部)は10月6日(木)、燃やしてもいいごみを火・金曜日に出すよう決められている地域(市内北部)は10月7日(金)が始めてプラスチック製容器包装資源を出していただく日となります。当日の朝8時30分までに青色の市指定袋に入れ集積場所へ出してください。プラスチック製容器包装資源用指定収集袋は岩倉市指定収

集袋取扱店(市内の主なスーパー・コンビニエンスストア・小売店等)でお買い求めください。

なお、木・金曜日は、集積場所に燃やしてもいいごみとプラスチック製容器包装資源の2種類が出されることとなります。

プラスチック製容器包装資源(プラスチック製容器包装資源にはすべてプラスチック製容器包装資源は青色の指定袋で出してください)	例
ボトル類	シャンプー・薬などのボトル
ポリ袋・ラップ類	食品・衣料品などの袋やレジ袋・ラップ
カップ・パック類	カップめんやプリン・卵などのカップ・パック
トレイ類	果物・惣菜・生鮮食品などのトレイ
その他	発泡スチロール製緩衝材、キャップ、果物や野菜のネットなど

### 燃やしてはいけないごみは必ず市指定袋・推奨袋に入れて集積場所へ

10月以降は水曜日の燃やしてはいけないごみをレジ袋やビニール袋等出せません。透明で赤文字の市指定袋が従来の推奨袋で集積場所へ出していただきますようお願いいたします。

また、燃やしてはいけないごみの中にプラスチック製容器包装資源を入れないで、10月5日(水)から燃やしてはいけないごみは新しいルールで集積場所に出してください。

### 発泡スチロール・食品トレイは青色のプラスチック製容器包装資源用指定袋に

月に1回の地区の分別収集で回収していた発泡スチロール・食品トレイはプラスチック製容器包装資源用指定袋で回収は行いません。

### 新しいごみと資源の出し方は手引帳で

広報いわくら9月15日号と同時配布しました「ごみと資源の分別と出し方手引帳」

はご覧いただけましたでしょうか。この手引帳にはごみと資源の出し方についてこれまで以上に詳しい説明を掲載するとともに、ごみと資源を分別していただくための分別早見表を掲載しました。ご利用ください。

問合せ先 環境保全課生活環境係(☎385808) または、清掃事務所(☎665912)まで。

### まだ使える、また使える

### 不要品をご提供ください

### 粗大ごみの内まだ使えるものを

11月12日(土)・13日(日)の市民ふれ愛まつり環境フェア実行委員会では、「リユース広場」を計画しています。

現在、粗大ごみを出される人に、☎668153(ハイごみ)の電話受付時に不要品提供のお願いをさせていただきます。

ご提供いただく家具など粗大ごみ有料戸別収集となることは同じですが、まだ使えるものはご提供をいただいて清掃事務所内のリサイクル工房で修理等を行い、展示販売していきます。

### また使える小さなもの

子どもが大きくなっていらなくなったおもちゃ類、皿やコップなど食器類のセット、ラジカセなどオーディオ製品など、必要な人にゆずりたいがそのあてがないとき、問合せ先にご連絡ください。住所や連絡先をお聞きし、10月中にこちらから、お宅の玄関先等に引き取りにうかがいます。ただし、「コップが2個とミニカー3個」といった数や大きさにまとまりがない場合は引き取りに伺えない場合があります。こうした場合を含め、直接市役所3階の環境保全課が石仏町の清掃事務所に事前にご連絡のうえ搬入していただいても結構です。

受付期間 10月3日(月)～28日(金)

募集するもの 有料戸別収集する粗大ごみの内家具類など。また粗大ごみにならないおもちゃ類やオーディオ製品などで、まだ使える、無償でご提供いただけるもの。

### お引き取りできないもの

家電リサイクル法対象のエアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機 パーソナルコンピュータ。扇風機、掃除機やストーブ類、ガスコンロなど電気、石油、ガス器具類はトラブル防止のため提供をご遠慮ください。また、衣類・ふとん類、著しく重いもの、消火器・バッテリーなど廃棄する際に処理が困難なものはお引き取りできません。

問合せ先 粗大ごみ受付(☎668153) または、環境フェア2005実行委員会事務局(清掃事務所内☎665912)まで。

## 岩倉市防犯対策助成金交付制度をご利用ください

この制度は、市民の皆さんの防犯意識高揚を目的として、犯罪を未然に防ぎ、安全で安心なまちづくりを推進するために4月1日から開始した助成金制度で、世帯で新たに防犯対策を行った場合、経費の一部を助成するものです。

これを機会に、もう一度わが家の防犯対策を見直しましょう。

**対象者** 岩倉市に住民登録または、外国人登録があり、居住している世帯主（1世帯につき1回限り）

### 対象となるもの

玄関および勝手口等の出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバー、ガードプレート等の取り付け。  
 サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム、補助錠、格子等の取り付け。  
 共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分への防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。  
 住居等の防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。  
 駐車場内に防犯カメラ、センサーライトまたは、照明灯の取り付け。

自家用車両（自動車・オートバイ・自転車）にハンドロックカバーまたは、盗難防止装置の取り付け。  
 住居敷地内への玉砂利等の敷設。

**助成額** 経費の2分の1（100円未満は切り捨て）で限度額5千円

**申請期間** 平成20年3月31日まで（平成17年3月31日以前の防犯対策は対象外）

**申請方法** 行政課にある申請書に必要事項をご記入のうえ、品物等がわかる領収書を添えて提出してください。

**申込・問合せ** 行政課交通防犯係（☎385804）まで。

## 昭和56年以前に建てられた木造住宅対象 木造住宅の無料耐震診断を行っています

平成7年の阪神・淡路大震災では、亡くなった人の8割以上が建物の倒壊による圧迫死や窒息死でした。特に昭和56年以前の旧建築基準で建てられた木造住宅に大きな被害が出ました。

また、昨年10月23日に発生した新潟県中越地震でも多くの尊い命が失われ、数多くの建物が倒壊し被害を受けました。

地震で尊い命を失わないよう、住宅の耐震診断でわが家の耐震性を知り、耐震補強をするなど必要な備えをしましょう。

## 木造住宅の無料耐震診断

岩倉市では、次のとおり木造住宅の無料耐震診断を実施しています。

**対象となる建築物** 次のすべてに該当する建築物

建築時期が昭和56年5月31日以前に着工構造が木造で2階建て以下（鉄骨造、鉄筋コンクリート造などは対象外）

構造が在来軸組構法または、伝統構法（ツバイフォー、木質パネル構法などは対象外）

用途が戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅（ただし、空家は対象外）

**申込方法** 土木課にある簡易耐震診断票に基づいて自己診断をして提出してください。

**申請者** 住宅の所有者

## 木造住宅の耐震改修工事に補助

耐震診断の結果、倒壊の危険があると判断された木造住宅の耐震改修工事を実施する人に対して、耐震改修工事を補助します。

**対象となる工事** 次のいずれかに該当する工事

岩倉市が実施する無料耐震診断で、総合判定が0・7未満と診断された住宅で、総合判定を1・0以上とする耐震改修工事

（財）愛知県建築住宅センターが実施する住宅耐震（現地）診断で、得点が60点未満と診断された住宅で、岩倉市の診断基準で、総合判定を1・0以上とする耐震改修工事

（ただし、耐震改修部分以外の工事については、対象となりません）  
**補助の金額** 1棟あたり60万円を限度とします（60万円未満の場合は、その金額となります）。

**申込・問合せ** 土木課建築係（☎385813）まで。

## 市民ギャラリー情報

市役所1階には、情報サロンやミニステージ、児童コーナー、2階には市民ギャラリーやレストランなど、市民の皆さんに利用していただけるスペースがあります。皆さん、ぜひ、ご利用ください。

**利用時間** 午前8時30分～午後9時（第2日曜日、祝日、年末および年始は休みです）ただし、レストランの営業時間は、振替休日を除く月～土曜日の午前9時から午後6時までです。

### 【中元寺 水彩画作品展】

**とき** 10月3日（月）～8日（土）  
**問合せ** 中元寺（☎660982）まで。

### 【赤い羽根作品展】

**とき** 10月17日（月）～23日（日）  
**問合せ** （社）岩倉市社会福祉協議会（☎373135）まで。

### 【押花作品展】

**とき** 10月31日（月）～11月6日（日）  
**問合せ** 山田（☎374568）まで。

## 「特定入所者介護サービス費」の申請はお済みですか？

平成17年10月1日からの「施設給付の見直し」により介護保険施設の居住費・食費が自己負担となることに伴い、所得の低い人に対して負担限度額を超えた利用額を介護保険から支給する「特定入所者介護サービス費」が創設されます。

対象者は、介護保険施設に入所されている(ショートステイを含む)人で、新しい利用者負担段階が第1段階〜第3段階(市町村民税世帯非課税であつて、課税年金収入額が266万円未満の人)の人ですが、この適用を受けるには申請が必要です。申請書は生きがい課または、市役所のホームページ(ホームページアドレス<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>)からダウンロードすることもできますので、ご利用ください。

なお、対象となると思われる人には申請書を送付していますが、届かなかった場合や対象と思われる人は直接申請してください。また、申請は本人のほか、家族でもできますし、印鑑は必要ありません。

**申請・問合せ** 生きがい課介護保険係 (☎38 5811)まで。

## 介護保険制度改正内容のポイント

### 「新たなサービス体系の確立」地域包括支援センターの創設

公正・中立の立場から、地域における 総合相談・支援 介護予防マネジメント 包括的・継続的マネジメントを担う中核機関として、「地域包括支援センター」が創設されます。

このセンターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの配置が義務付けられており、具体的には、高齢者の実態把握等、社会福祉士を中心とした「地域支援のための総合相談」、保健師を中心とした新予防給付等の「介護予防プランの作成・評価」、また、高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、主治医、ケアマネジャーなど他職種協働・多職種連携による「包括的・継続的マネジメント」等の機能を担います。

**問合せ** 生きがい課介護保険係 (☎38 5811)まで。

## 水道料金の期限内納付にご協力ください

水道事業は、皆さんから収めていただく水道料金で運営しています。使用水量に

じて料金を支払っていただくことになりませんが、未納されると、事業の運営に支障をきたすとともに、公平な負担からも問題となります。

なお、長期の未納者に対しては、やむなく給水停止の措置をすることになりますので、期限内納付にご協力くださるようお願いいたします。

水道料金および下水道使用料の支払いについては、お客様がお申し込みになった預金口座から自動的にお支払いいただく便利な口座振替制度を採用しています。ぜひご利用ください。

水道料金および下水道使用料のお支払いは、コンビニエンスストアでも取り扱っています。ぜひご利用ください。

なお、バーコードのない納入通知書は、コンビニエンスストアでの取り扱いできませんのでご注意ください。また、一部の店舗では、納付できない場合もありますので、ご確認のうえご利用ください。

**水道料金・下水道使用料・国民健康保険税以外の市税やその他市への納付金などは、コンビニエンスストアでの取り扱いできませんので、お間違いのないようお願いいたします。**

### 家庭での漏水に気をつけましょう

敷地内の地下や床下での水漏れは目に見えませんが、確認のため家中の蛇口を全部閉めて、水道メーター内のパイロットマーク(銀色の5<sup>分</sup>程度のもの)を見てください。

少しでも回っていたらどこかで水漏れをしています。日ごろから点検をしましょう。

なお、水道課では隔月の検針時に、漏水の疑いがある場合、お知らせでご案内をしています。万一、その「お知らせ」がボスト等に入っていた場合は、早急に岩倉市指定給水装置工事業者に相談してください。

岩倉市では、目に見えない場所からの漏水の場合に、1期分(2か月分)に限り、水道料金および下水道使用料を軽減する制度もありますので、水道課でご相談ください。

**問合せ** 水道課業務係 (☎38 5816)まで。

## 岩倉市の組織・機構改革のお知らせ

岩倉市では、10月1日から組織・機構改革の一環として財政課用度係を廃止し、物品等の契約・購入に関する事務は行政管理室(市役所3階)、物品等の管理に関する事務は会計課(市役所1階)が担当します。

詳しくは、秘書課までおたずねください。

**問合せ** 秘書課人事係 (☎38 5801)まで。

## 市税等の支払いは安全で 便利な口座振替をご利用 ください

岩倉市では、市税や介護保険料などの支払いに、大変便利な口座振替制度を実施しています。

口座振替は、一度の手続きで、決まった日に自動的に銀行などの口座から支払いを済ませることができますのでご利用ください。

### 口座振替ができるもの

市県民税（個人・普通徴収分） 固定資産税・都市計画税 軽自動車税 国民健康保険税 介護保険料 保育料 学童保育料 水道料（下水道使用料を含む）

**手続きの仕方** 預金通帳、預金通帳使用印鑑、口座振替をしたい市税や保険料などの領収書または、納付通知書を持参し、預金口座のある取扱金融機関か、市役所税務課で手続きをしてください。

また、郵便による口座振替依頼も受け付けていますのでご利用ください。

ただし、保育料は各保育園、学童保育料は各児童館または、児童課で手続きをしてください。

**取扱金融機関** U F J 銀行、いちい信用金庫、愛知北農業協同組合、中京銀行、岐阜銀行、名古屋銀行、十六銀行、愛知銀行

の全国の本店・支店と郵便局（保育料・学童保育料は、郵便局では取り扱いきません）

**振替期日** 申込日から振替開始までに1か月の期間が必要です。その間に納期が来る税については、お送りした納税通知書により、直接現金で納付いただくこととなりますので、ご注意ください。

なお、領収書が必要な人は各担当課で領収書を発行しますので、お申し出ください。

**問合せ先** 市県民税・固定資産税・軽自動車税：税務課収納係（☎38 5806）、国民健康保険税：市民窓口課保険医療係（☎38 5807）、介護保険料：生きがい課介護保険係（☎38 5811）、保育料・学童保育料：児童課児童係（☎38 5810）、水道料金（下水道使用料）：水道課業務係（☎38 5816）まで

## 「岩倉市災害時要援護者名簿」への登録はお済みですか

昨年は、新潟豪雨を始め、10月23日の新潟県中越地震、12月26日のスマトラ島沖地震などが発生し、今年に入ってから福岡県西方沖地震が発生するなど大規模災害が多発しています。これらの災害では、逃げ遅れて犠牲となったひとり暮らしのお年寄

りや障害者が多く見受けられました。

岩倉市では、これを教訓とし、災害時に迅速に援護を必要とする人（災害時要援護者）の安否確認や避難誘導等を的確に行うため、災害時要援護者名簿を取りまとめています。

### 災害時要援護者名簿への登録

災害時、要援護者の安否確認、救出、避難誘導を迅速に行うためには、自主防災会をはじめ地域の関係団体等に援護を必要としている人の情報を提供することが必要となります。個人情報の問題があるため、本人または、家族等からの申し出により災害時要援護者名簿に登録をしていただきます。対象となる人でも申し出がなければ、名簿に登録はされませんのでご注意ください。

なお、登録された人の名簿は、岩倉市と各自自主防災会で厳重に管理します。

**対象者** 被災時に支援者のいない次の人から までのいずれかに該当する人

介護保険で要介護3～5の認定を受けている人  
65歳以上のひとり暮らしのお年寄り  
身体障害者手帳（1・2級）、療育手帳（A判定）、精神障害者保健福祉手帳（1級）をお持ちの人  
日本語が理解できない外国人

～ の人と同様の状況にある人

**登録の受付場所** 市民窓口課・福祉課・生きがい課・児童課、保健センター（健康課）、消防署（消防本部）

## 住民票の写しの電話予約と金曜日の窓口延長

仕事の都合などで市役所の業務時間内に出かけることができないが、急に住民票の写し等が必要な場合は、次の方法があります。

**住民票の写しの電話予約** 住民票の写しは、市役所の業務終了後の午後5時15分から9時まで、宿直室（時間外受付）で受け取ることができます。また、土・日曜日、祝日など、市役所が業務を行っていない日でも午前8時30分から午後9時まで、受け取ることができます。

ご利用を希望される場合は、お受け取り当日の業務時間内（午前8時30分～午後5時）に、市民窓口課へ電話でご依頼ください。また、土・日曜日、祝日などに受け取りたいときは、直前の業務日の時間内にご依頼ください。利用できるのは、本人または、本人と同一の世帯の人に限りです。

**金曜日の窓口延長** 住民票の写し、戸籍の全部・個人事項証明書（戸籍謄抄本）および印鑑登録証明書を、祝日を除く毎週金曜日に市民窓口課の窓口業務を延長して発行しています。時間は午後7時までです。このときに印鑑の登録申請をお受けすることもできます。登録したい本人が免許証や写真付き住民基本台帳カードなど、写真付の公的身分証明書と印鑑をご持参いただければ、その場で印鑑登録をして、証明書の交付を受けることができます。

**問合せ先** 市民窓口課市民窓口係（☎38 5807）まで。

問合せ先 福祉課（☎38 5809）まで

# 選挙の結果をお知らせします

## 平成17年9月11日執行 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査 (岩倉市開票区)

### 投票結果(衆議院議員総選挙) 小選挙区選出議員選挙

(単位:%)

投票区 区分	北第一	北第二	上	天神	中第一	中第二	中央	南第一	南第二	西	下	東	計
男	63.57	66.50	64.68	69.66	64.10	62.15	62.25	61.28	65.11	69.19	60.00	61.28	63.86
女	66.89	65.76	68.48	69.75	68.89	65.90	65.17	63.35	67.84	65.12	62.76	65.96	66.50
計	65.21	66.13	66.56	69.71	66.53	64.00	63.72	62.30	66.46	67.07	61.36	63.65	65.18

### 比例代表選出議員選挙

(単位:%)

投票区 区分	北第一	北第二	上	天神	中第一	中第二	中央	南第一	南第二	西	下	東	計
男	63.57	66.41	64.68	69.66	64.10	62.15	62.20	61.28	65.01	69.19	59.88	61.34	63.84
女	66.76	65.76	68.42	69.75	68.89	65.85	64.78	63.24	67.84	65.12	62.76	65.90	66.42
計	65.14	66.09	66.53	69.71	66.53	63.98	63.50	62.25	66.41	67.07	61.30	63.65	65.13

投票率には、期日前投票および不在者投票を含みます。

### 開票結果

#### 小選挙区選出議員選挙

区分	候補者		
	江嶋 つま	杉本 和巳	石田 たもつ
得票数	11,865	9,329	2,411

有効投票数	23,605
無効投票数	526
投票総数	24,131
持ち帰り・その他	0

#### 比例代表選出議員選挙

区分	政党名					
	新党日本	社会民主党	民主党	日本共産党	公明党	自由民主党
得票数	1,053	976	8,080	2,064	3,067	8,410

有効投票数	23,650
無効投票数	474
投票総数	24,124
持ち帰り・その他	3

### 最高裁判所裁判官国民審査

区分	古田 佑紀	中川 了滋	堀籠 幸男	今井 功	津野 修	才口 千晴
罷免を可とする投票の数	1,363	1,305	1,339	1,283	1,290	1,383
罷免を可としない投票の数	20,954	21,012	20,978	21,034	21,027	20,934

有効投票数	22,317
無効投票数	1,220
投票総数	23,537
持ち帰り・その他	15

最高裁判所裁判官国民審査の投票率は、  
男 62.28%、女 64.96%、計 63.62%です。

知っておきたい

# 健康講座

昔から「風邪は万病のもと」と言われていた。しかし現代社会は、ストレス社会と言われ、急速な社会、労働環境の変化、人間関係の複雑化、稀薄化などあらゆるストレスにさらされており、ストレスのない環境は皆無と言える。

ストレスはもともと物理学専門用語で「外部からの力が加わった際に、物体に生ずる歪」のことを言うが、ハングリーの生理学者ハンス・セリエが生体反応として医学的に「生体が外部からの脅威にさらされて体内の恒常性が乱れること、生体の均衡が破れること」をストレスと定義し、一般的にストレス学説として使われるようになった。

人は生活環境が変化しても無意識に適応しようとする反応がストレスであり、調査によると成人の半数以上がストレスを感じており、特に男性30代、女性20～40代に多い。

ストレスには肉体的ストレスと精神的ストレスがあり、肉体的ストレスは熱い、痛いなどの様々な刺激を言い、精神的ストレスとは生活背景などによ

## ストレスは万病のもと

岩倉市医師会

渡部照和

り個人差こそあれ精神的・肉体的に不快な事柄、イライラ、くよくよなど心理的な反応のことである。

人間は生きていく限り、外界からの刺激をゼロの状態にすることは不可能であるが、一時的あるいは急性ストレスであれば原因の危機が去ればストレスも次第に薄らいでいく。

しかし長期的なストレスにさらされるとリラクセスする時がなくなり、慢性的な身構え状態になって精神の疲労が身体に蓄積してくると、円形脱毛症、眼性疲労、メニエル症候群、耳鳴、めまい、偏頭痛、糖尿病、自律神経失調症、高血圧、心臓病（特に狭心症）、心筋梗塞などの虚血性心疾患、胃・十二指腸潰瘍などをひきおこし生活習慣病などを促進させる要素となる。「ストレスは万病のもと」と言っても過言ではない。

しかしストレスは我々に悪い影響ばかりを与えているわけではなく、むしろ適度のストレスは心の意欲が高められたり、本来以上の力を発揮することも多々ある。

ストレスとうまく共存あるいは利用することも大切である。



ストレスを解消するためには、個人差もあるが、決して義務のように押しつけられたり、強制したり競争などしてはならない。

ストレスを一つずつ解決し絶対に蓄積しないよう心がけるべきである。

ストレスに打ち勝つためにストレスを上手に解消する秘訣をいくつかおすすめます。

- (1) 直面しているいろいろな問題を同時に考えずにまず一つだけに全力を注ぐ。一つずつ確実に処理していくこと。
- (2) 決心したら躊躇せず、くよくよせずすぐに行動に移そう。いつまでもくよくよ考えず、「なるようになれ」という開き直りが大切。過ぎたことにくよくよしないでストレスを決して蓄積しないよう心がけること。
- (3) 1日のうちリラクセスする時間を作ろう。仕事と休日のメリハリをはっきりつけることも必要である。
- (4) 悩み事などのために信頼できる人、心のそこから相談できる人を普段から作っておくと良い。
- (5) 生活習慣の改善、休養と仕事のバランスを保ち過労防止がもっとも大事である。仕事の時間とリラクセスの時間をはっきりと一線を引くこと。そして毎日の生活にリズムを保つことを心がけること。

思いやりの気持ちを大切に！

岩倉東新町空手道スポーツ少年団

8月27・28日、夏合宿を行った。私

たち岩倉東新町空手道スポーツ少年団と、岐阜県下の大畑町空手道スポーツ少年団、瑞浪空手道スポーツ少年団との交流夏合宿である。この合宿は約20年間続き、毎年恒例になっている。今年には60名ほどの子どもたちが集まって、午前中は多治見市の体育館内で練習を行い、午後からは定光寺キャンプ場にて、宝探しや、焼きそば作り、ホットドック作り、班単位でのパンガローシブ活、キャンプファイヤーなど小学校1年生から高校生までの子どもたちが混じって過ごした。キャンプファイヤーでは、班単位で出し物を披露し、団結した組体操



No.19

# 消費者トラブルに 巻き込まれないために

## 「催眠商法」に注意ください

皆さんは、「催眠商法」という言葉をお聞きになったことがありますか？

「催眠商法」は、お客を一種の催眠状態に陥れ、健康食品、高級布団などさまざまな商品を購入させるのでこの呼ばれています。この商法は、主婦やお年寄りを主な対象としていますので、注意が必要です。

### 催眠商法の手口

催眠商法では、チラシや広告などでお客を会場に集め、会場を締め切って密室状態を作ります。

まず、日用品、雑貨、食料品などを無料で配り始めますが、一種の興奮状態にするために手をあげさせ、早く手をあげて商品を買いたいという雰囲気を作り出していきます。

こうして会場の雰囲気が高まったところで、本来販売したい健康食品、高級布団などを「今回だけの特別価格」などといった買得感を演出し、断りづらい雰囲気にして販売します。

会場は密室なため、なかなか帰ることができず、あまり欲しくもない商品を買わされてしまいます。

相談の実例から見ても、こうして販売される商品は、品質の割には値段が高く、お得な買い物でないことがほとんどです。

この手の業者には1日ないし1週間くらいの間で場所を転々とする「短

期タイプ」と、3〜4か月間同じ場所に留まる「長期タイプ」とがあります。

短期タイプの業者は、スーパーの新規オープンやセール日のお年寄りや主婦が集まる場所を狙って路上でチラシを配って勧誘してから会場へと連れて行くケースが多く、長期タイプの業者の場合には新聞折込でチラシを入れて短期貸しの仮設店舗に呼び寄せる手法を用います。

### 催眠商法の被害にあわないために

「もらえるものはもらわないと損」などと考えないこと。帰りにくい雰囲気になってしまいます。タダより高いものはありません。

「自分は大丈夫」と思っている、会場では冷静な判断ができなくなる場合があります。安易に会場に行かないようにしましょう。

高齢者の健康に対する不安につけこむ場合が多いので注意が必要です。

### 催眠商法もクーリング・オフの対象

催眠商法により購入した商品も、訪問販売の一種として8日間の間にクーリング・オフの申し立てをすることができます。

クーリング・オフの方法：契約を解除することを業者に書面で通知します。発信したことが証明できるように、は

がきを「配達記録郵便」または、「簡易書留」で送ります。必ず発送する前に両面のコピーをとっておきましょう。また、クレジット契約をしている場合は、クレジット会社にも書面を送ります。

#### 契約解除通知書

契約年月日 平成〇〇年〇月〇日  
書面受領日 平成〇〇年〇月〇日  
商品名 〇〇〇〇円  
契約金額 〇〇〇〇円  
販売会社名 〇〇株式会社 営業所 担当者 〇〇氏  
右記日付の契約は解除します。  
なお、すまやかに支払済の〇〇〇円を返金し、商品を引き取ってください。  
平成〇〇年〇月〇日  
〇市〇〇区〇〇町〇丁目〇番地 氏名 〇〇〇〇

郵便はがき

〇〇市〇〇町〇〇番地

〇〇株式会社

代表者 様

悪質商法の被害にあわないために、1人で悩むことなく、お早めに尾張県民生活プラザ(☎0586 710 999)、市民相談室(☎38 58 22)など身近な相談窓口へご相談ください。

や、ダンスなどを見せてくれた。私たち大人は子どもたちの発想に感心するばかりであった。合宿中は、指導員やご父兄が手を出すことを極力避け子どもたちの行動を見守った。自分のことは自分である、上級生が下級生の面倒を見る、大人がやればすぐにできることも、子どもたちがやり終えるまで待った。汚れたお皿を何度も洗い直していた子どもたちの顔は皆真顔であった。台風の影響を心配していたが、今年もけが人も無く無事に終わった。参加した子どもたちは仲間同士の絆が深まったことだろう。来年の夏、また新しい仲間をつくってもらいたいと願っている。

#### 練習日時

月・木曜日は岩倉団地集会所、金曜日は東小学校体育館、午後7時〜9時

#### 問合せ先

村松(☎66 4745)まで。



# 暮らしのガイド

問合先・岩倉市役所 ☎0587-66-1111 (代表)  
 ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717  
 市民の声FAX ☎0587-38-2471  
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp



## 史跡公園月釜

岩倉市文化協会では、伝統ある日本文化に気軽に親しんでいただくとともに、この機会にこ家庭でも楽しんでいただくことを目的に、次のとおりお茶会を開催します。

とき 10月16日(日)午前10時～正午(雨天決行)

ところ 史跡公園鳥居建民家(大地町野合51 ☎38 610)

1) 呈茶券 1席300円(お抹茶とお菓子)

席主 岩倉市茶華道連盟加藤社中

問合先 岩倉市文化協会事務局(生涯学習課内 ☎38 5819)

## いわくらフリーマーケット

毎回好評の「いわくらフリー

マーケット」を市役所の駐車場で開催します。

「野菜の広場」が新鮮採れたての野菜を販売するほか、地元商店も参加する予定です。

とき 10月16日(日)午前9時～正午(雨天の場合は23日(日)に延期)

ところ 市役所駐車場  
フリーマーケット開催中は、駐車場を利用できません。来場は徒歩または、自転車でお越しください。

申込・問合先 商工農政課 工観光係(☎38 5812)

## 「おやつクッキング」

児童館行事

児童館では、おやつ作りを体験するために「おやつクッキング」を行います。

今回は、ペルー出身の喜屋武アルメンドラさんとバレンシア・グラデイスさんが、南米ア

ンデス地方の紫とうもろこしで作るジュースとデザートを教えてください。

とき 10月29日(土)午前10時～

ところ 第五児童館  
メニュー チチャ・モラーダ、マサモシ・モラーダ

参加費 100円  
対象 小学生  
定員 30人

申込方法 参加費を添えてお近くの児童館に申し込んでください(定員になりしだい、締め切ります)。

問合先 第二児童館(☎37 0915)

## ミニミニコンサート

みどりの家

みどりの家では、毎月1回ミニミニコンサートを開いています。

10月は、市民の皆さんに1人または、1グループで1曲演奏していただく「ひとり一曲ライブ」を開催します。

とき 10月23日(日)午後2時～

ところ みどりの家ふれあい交流ホール

出演者 「ひとり一曲ライブ」に申し込まれた人

演奏曲 ピアノ演奏、ギター演奏 ほか

問合先 地域交流センターみどりの家(☎66 6700)

## 子育て支援講演会

地域子育て支援センター

子どもの育ちと絵本の役割、たくさん絵本の中からどんなものを選べばいいのか。子ども

との絵本の楽しみ方など学んでみませんか。

とき 10月21日(金)午前10時～11時30分

ところ ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室

テーマ 「子どもの育ちと絵本」

講師 水野陽一さん(学校法人岩倉学園西成幼稚園園長)

定員 親子35組(定員になりしだい、締め切ります)

申込受付 10月7日(金)から受け付けます(平日の午前9時～午後4時の間です)。

申込・問合先 地域子育て支援センター(南部保育園内 ☎38 3911)

## 第33回岩倉母親大会

映画「がいの大地から」

この映画は、旧日本軍が中国に遺棄した砲弾により、今なお死傷している人々取材したドキュメンタリー映画です。

戦争について、平和について考えさせられる優れた作品です。

上映映画 「がいの大地から」(監督・撮影・編集:海

南友子)

とき 10月29日(土) 午前10時～、午後2時

ところ 公民館講堂  
入場料 前売り1千円、当日

定員 500人  
入場料 無料  
主催 社団法人小牧法人会岩倉支部  
後援 岩倉市・岩倉市商工会・岩倉市婦人会・岩倉ゆうわ会



講師 橋本五郎さん  
小牧法人会岩倉支部では、読売新聞編集委員橋本五郎さんによる講演会を開催します。  
とき 10月22日(土)午後1時30分(開場:午後1時)  
ところ 総合体育文化センター  
多目的ホール  
演題 「どうなる日本の政治と経済」

講演会「どうなる日本の政治と経済」

1千200円、シルバー・障害者900円、学生500円  
その他 保育所を留意します。  
主催 第33回岩倉母親大会実行委員会  
後援 岩倉市教育委員会  
問合せ 桑山(☎37 4806)

主催：いわくら塾 後援：岩倉市、岩倉市教育委員会

## 地域の皆さんと遊びませんか

いわくら塾は、第3次岩倉市総合計画の市民自らが取り組むまちづくり計画「市民地域づくりプラン」の実現を目指して活動しています。その活動の一環として次のとおり行事を開催します。

爽やかな秋を満喫してみませんか！

### 「親子イキイキいも掘り大会」

今年も昨年に引き続き休耕田を有効利用して、いも掘りを通して土いじりの楽しさと親子のふれあいの大切さを体験してもらう、いも掘りイベントを開催します。

とき 10月29日(土)午前9時~午後1時  
雨天の場合は、30日(日)に延期(午前7時に決定)  
ところ 自然生態園(食事)、自然生態園北東側の畑(いも掘り)  
対象 子ども(幼稚・保育園児~中学生)とその保護者  
集合時間・場所 午前8時45分に自然生態園に集合してください。  
内容 いも掘りと、いも料理(一部は有料)を食べたり、コンテスト等のイベントを行います。



参加費 1人300円(子ども、大人とも)  
募集人数 200人  
申込締切日 10月14日(金)(定員になりしだい、締め切ります)  
持ち物 軍手、スコップ(小型)、タオル、水筒等  
申込方法 市役所1階情報サロンまたは、各児童館等に申し込み用紙が置いてありますので、必要事項を記入のうえ、申し込んでください。  
その他 10月27日(木)午前10時~(小雨決行)に、いものつる切りを行います。お手伝いいただける人は申し込み用紙にご記入ください。  
問合せ 福富(☎37 2532)まで。

### 「子ども大学」で楽しく遊びませんか！

「子ども大学」を開催していますが、今年度の参加者を追加募集します。  
対象 市内の小・中学生  
参加費 1人300円(保険料)と各講座の実費が必要です。  
募集人数 30人  
講師 いわくら塾の会員など

回数	とき	ところ	参加費	内容
6	10月23日(日)	公民館	無し	市内南部を散策しよう！
7	11月27日(日)	南中	実費	おもしろ科学！
8	12月24日(土)	南中	実費	しめ縄づくりにチャレンジ！餅つき体験！
9	平成18年1月29日(日)	岩中	実費	いわくらコーチンまんをつくらう！
10	2月25日(土)	南小	無し	民話を聞いたり、昔の遊びを楽しもう！

申込・問合せ 福富(☎37 2532)または、各学校の先生まで。

問合せ 小牧法人会岩倉支部事務局(岩倉市商工会館内☎63400)  
全国・自然歩道を歩こう大会 愛知県大会

毎年、10月の1か月間は、環境省主催による「全国・自然歩道を歩こう月間」です。  
愛知県は「愛知県ウォーキング協会」と共催で、次のとおり「第24回全国・自然歩道を歩こう大会 愛知県大会」を開催します。  
とき 10月16日(日)午前9時名鉄広見線善師野駅(犬山市)集合、9時30分名鉄善師野駅出発

午後2時ごろ犬山城(針綱神社)到着予定、到着後各自自由解散  
コース 東海自然歩道ほか(犬山市内約9km)：名鉄善師野駅→大洞池→不老公園→犬山国際交流村→犬山橋→犬山城(針綱神社)  
参加費 無料  
受付 当日集合場所受付  
その他 小雨決行。現地への

交通費は自己負担。昼食・水筒・雨具等は各自で持参。大会参加中の負傷については、応急処置はしますが、その後の責任は負いかねますのでご了承ください(万一の場合のために健康保険証をご持参ください)。  
問合せ 愛知県環境部自然環境課調整・施設グループ(☎0529546227)

## かしこい学校選び・高校入試説明会

私学をよくする愛知父母懇談会では、10月15日(土)公民館で「かしこい学校選び・高校入試説明会」を開催します。

とき 10月15日(土)午後7時30分

ところ 公民館2階会議室

対象者 中学生および中学生のお子さんをお持ちの保護者

後援 岩倉市・岩倉市教育委員会

問合せ 水野(☎38 29 07)

## 手続き



異動の届け出は14日以内に国民健康保険の異動の届け出をお忘れなく

会社等を退職し、職場の健康保険、共済組合等の健康保険被保険者の資格がなくなったり、被扶養者の認定を取り消された

こんなとき		必要なもの
取得する場合	会社等(社会保険)をやめたとき	健康保険資格喪失証明書、印鑑
	転入したとき	印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
	出生したとき	国保の被保険者証、母子健康手帳、印鑑
喪失する場合	会社等(社会保険)に入ったとき	国保の被保険者証、会社等(社会保険)の被保険者証
	転出するとき	国保の被保険者証
	生活保護を受け始めたとき	国保の被保険者証、保護決定通知書
	死亡したとき	国保の被保険者証、印鑑
その他	退職者医療制度に該当したとき	国保の被保険者証、年金証書(加入月数の確認できるもの)、印鑑
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	国保の被保険者証、印鑑
	市内で住所が変わったとき(転居)	
	被保険者の氏名が変わったとき	
	世帯主が変わったとき	
	世帯の合併、分離をしたとき	印鑑、身分証明書(免許証等)
	被保険者証をなくしたとき	
	修学のため遠隔地へ行くとき	国保の被保険者証、在学証明書、印鑑
長期出張等で別の被保険者証があるとき	国保の被保険者証、印鑑	

ときは国民健康保険に加入しなければなりません。

また、会社等に就職し、健康保険の被保険者証を受けとったときは、国民健康保険をやめる手続きが必要です。

このような異動があった場合は、異動の日から14日以内に、市民窓口課保険医療係で手続きをしてください。

資格取得の届け出が遅れると医療給付を受けていなくても国民健康保険税は、社会保険等の資格がなくなつたときや転入したときまでさかのぼり課税されます。税金は納めても給付は受けられないということになります。税は納めても給付は受けられないということになります。

問合せ 市民窓口課保険医療係(☎38 5807)

## 交通災害共済に家族そろって加入を

交通災害共済は、会員が交通事故でけがや死亡された場合に、事故の程度に応じて見舞金をお支払いする制度です。

加入資格 岩倉市の住民基本台帳に記録されている人または、外国人登録をされている人

会費 1人500円(毎年4月1日~翌年3月31日の1年間有効)

ただし、9月30日以降に加入の申し込みをされる場合は、1人300円です。

対象となる交通事故 自動車、バイク、自転車による人身事故

公費助成対象者 平成17年4月1日現在、岩倉市の住民基本台帳に記録されている人か外国人登録をされている人で、70歳以上または、身体障害者手帳が療育手帳の交付を受けている人は、岩倉市が会費を全額負担し、交通災害共済会員となっております。

交通事故でけがや死亡された場合は、見舞金請求書などを提出してください。

見舞金の請求方法 見舞金請求書(組合指定用紙)に次の書類を添付してください。

交通事故証明書(自動車安全

## 運転センター発行)

診断書(組合指定用紙)または、保険会社が医療機関から取り寄せた診断書(コピー可)入院期間、通院日の記載があるもの

死亡診断書または、死体検案書

口座振替申請書(市指定用紙) 会員証兼領収書(請求するときには、印鑑をお持ちください)

請求期間は、交通事故にあつた日から2年以内に請求してください。2年を過ぎてからの請求はお受けできませんので、ご了承ください。

問合せ 市民窓口課市民窓口係(☎38 5807)

## 戦没者等のご遺族の皆様へ 特別弔慰金の請求はお済みですか

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日に、公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

対象者 次の順番による先順位のご遺族1人

弔慰金の受給権者 戦没者等の子

戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同

じである父母、孫、祖父母、兄弟姉妹  
 以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹  
 以外のこの遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係有していた三親等内の親族  
**問合先** 福祉課福祉係(☎38 5809)

**合併処理浄化槽設置整備事業補助金**

合併処理浄化槽を設置される人に補助金を交付しています。  
**補助対象となる地域** 尾張北部都市計画下水道岩倉公共下水道に係る都市計画決定区域を除く市内全域  
**補助対象条件**  
 ・浄化槽法に基づく構造規準に適合するもの  
 ・20人槽以下の浄化槽で生物化学酸素要求量(BOD)除去率90%以上、放流水の生物酸素要求量が1リットル当たり20ミigram(日間平均値)以下の機能を有する合併処理浄化槽  
**欠格要件**  
 ・浄化槽法に基づく設置の審査を受けずに合併処理浄化槽を設置する人  
 ・住宅を借りている人で、賃借人の承諾を得られていない人

・市内に住所を有しない人  
 ・自らの住居を目的とする住宅以外に合併処理浄化槽を設置する人  
 ・住宅を新築または、増改築をすることに伴い合併処理浄化槽を設置する人  
**補助金額** 5人槽：35万4千円、7人槽：41万1千円  
**申請・問合先** 環境保全課環境生活係(☎38 5808)

**児童手当の申請をお忘れではありませんか**

児童手当は、9歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童(小学校3年生修了前の児童)を養育している人に支給されます。まだ、手続きをしていない人は早めにお済ませください。  
 ただし、所得が一定以上の場合は、所得制限により支給されません。  
**申請に必要なもの**  
 印鑑  
 請求者(保護者)名義の預金通帳(郵便局は不可)  
 厚生年金等加入の人は請求者(保護者)の健康保険被保険者証のコピー  
 平成17年1月2日以降に岩倉市に転入された人は「平成17年度児童手当所得証明書」  
 手続きにはその他必要に応じ

**平成17年度所得制限限度額**

(単位：万円)

扶養親族等の数	国民年金加入者等	厚生年金加入者等
0人	301	460
1人	339	498
2人	377	536
3人	415	574
4人	453	612
5人	491	650

て(児童と別居している場合など)添付書類を提出していただく場合がありますので、詳しくは児童課児童係までお問い合わせください。  
 なお、公務員の人は、職場で手続きをしてください。

**問合先** 児童課児童係(☎38 5810)

**高齢者すこやかタクシー料金助成**

日常生活で社会活動が容易にできるようチケットをお渡しして、タクシー料金の一部を助成します。  
**対象** 満85歳以上の人  
**助成額** 1乗車につき、タクシー基本料金と迎車料金(タク

**就学援助制度**

シ乗車料金と助成額との差額は利用者の負担となります)  
**交付枚数** 月2枚分のチケットを申請の月から当該年度分を一括交付します。  
 申請には印鑑をご持参ください。  
**申込・問合先** 生きがい課ふれあい係(☎38 5811)  
 岩倉市では、就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費・学校給食費・修学旅行費等を援助する就学援助制度を設けています。  
**対象** 要保護世帯以外の世帯の児童・生徒の保護者で就学援助基準に該当し、かつ、経済的に困りの人  
**就学援助基準**  
 生活保護が停止または、廃止された人  
 市民税が非課税または、減免された人  
 個人事業税または、固定資産税が減免された人  
 国民年金保険料の掛金が免除または、国民健康保険税が減免もしくは徴収猶予された人  
 児童扶養手当が支給された人(児童手当は該当しません)  
 世帯更正貸付を受けた人  
 失業対策事業適格者手帳を持

**私立高校等の授業料の一部を補助**

つている日雇労働者または、職業安定所登録日雇労働者  
 以外の人で、特別な事情で経済的に困りの人  
**問合先** 学校教育課庶務係(☎38 5818)  
 私立高等学校等へ通っている生徒の保護者に対して授業料の一部を補助します。  
**対象** 10月1日(基準日)現在、私立高等学校および専修学校の高等課程に在籍する生徒の保護者で、基準日において市内に住所がある人。  
 ただし、次のいずれかに該当する人は対象になりません。  
 基準日において、特待生などで授業料の納付を全額免除されている生徒の保護者  
 通信制の課程、専攻科または、別科に在籍している生徒の保護者  
**補助金額** 生徒1人1万800円  
**申請方法** 学校教育課でお渡しする用紙で申請してください。  
**申請期間** 10月3日(月)〜31日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く)  
**申請・問合先** 学校教育課庶務係(☎38 5818)

# 募集



## 愛知県立高等技術専門 校普通課程訓練生

愛知県立高等技術専門学校では、実践的な技能者に向け、職業に必要な技術や知識を学んでいただきます。

### 募集科目等 表のとおり

**応募資格** (1)中卒コース：中学校卒業程度の学力を有する原則30歳以下の人(2)高卒コース：

## 新入学児童健康診断

岩倉市教育委員会では、来春小学校に就学（入学）されるお子さん（平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人）を対象に、市内各小学校で健康診断を行います。

事前に郵送しました「就学時健康診断票」と「就学時健康診断調査票」をご持参のうえ、指定された就学予定の小学校で受けてください。

### とき・ところ

- 10月 6日（木）...岩倉北小学校
- 10月 7日（金）...首野小学校
- 10月12日（水）...岩倉東小学校
- 10月13日（木）...岩倉南小学校
- 10月17日（月）...五条川小学校

なお、次の場合は、学校教育課へお問い合わせください。

- ・「就学時健康診断の通知」が届かないとき
- ・就学に関する相談

**問合せ** 学校教育課庶務係(☎38 5818)

高等学校卒業程度の学力を有する原則30歳以下の人  
**選考方法** 入校を希望する高等技術専門学校で、筆記試験および面接を実施  
**入校日** 平成18年4月12日(水)  
**申込方法** 入校願書を、入校を希望する高等技術専門学校へ直接または、居住地を管轄する公共職業安定所を経由して提出してください。  
**入校検定料、入校料および授業料**  
 入校検定料：4千400円  
 入校料：5千650円  
 授業料：年額5万7千600円  
 金額は一部変更されることがあります。  
**問合せ** 希望する専門校に直接おたずねください。

### 募集期間および選考日

コース区分	募集期間	選考日
中卒コース	12月1日(木)～平成18年1月6日(金)	平成18年1月20日(金)
高卒コース	11月1日(火)～30日(水)	12月9日(金)

### 募集科目、募集定員等

高等技術専門校名	訓練科目	コース区分	訓練期間	募集定員
名古屋高等技術専門学校(名古屋北区安井2-4-8 ☎052 917 6711)	システム設計科	高卒コース	2年	20人
	建築デザイン科	高卒コース	2年	15人
岡崎高等技術専門学校(岡崎市美合町字平端2-4 ☎0564 51 0775)	メカトロニクス科	高卒コース	2年	20人
東三河高等技術専門学校(宝飯郡一宮町大字一宮字上新切3-3-4 ☎0533 93 2018)	木造建築科	中卒コース	2年	20人

## 愛知障害者職業能力 開発校訓練生

障害者職業能力開発校は、国が設置し、愛知県が運営している障害者のための職業訓練施設で、障害者の能力に適応する訓練科目によって、基礎知識と技能を習得してもらい、就職や自立を促進し、生活の安定と社会参加の促進を図ることを目的としています。

愛知障害者職業能力開発校では、平成18年度の訓練生を次のとおり募集しています。

### 応募資格

普通課程：高校卒業（平成18年3月卒業見込みの人を含みます）または、これと同等以上の学力を有する人

短期課程：義務教育修了（平成18年3月修了見込みの人を含みます）または、これと同等以上の学力を有する人

いずれも障害が固定しており、訓練と集団生活が可能なお人

### 募集科目等 表のとおり

**応募方法** 入校願書、健康診断書を居住地を管轄する公共職業安定所(犬山公共職業安定所)を経由し、障害者職業能力開発校へ提出してください。

**入校日** 平成18年4月12日(水)  
**受験料、入校料および授業料**

無料  
 その他 訓練に必要な工具は貸与されます(教科書代、食費作業着代は実費が必要です。通校が不便な人は、寄宿舎に入寮できます)

区分	訓練科目	訓練期間	募集定員	募集期間	選考日	
普通課程	システム設計科	2年	15人	第1回【新規学卒者】 10月3日(月)～31日(月)	第1回 11月6日(日)	
	コンピュータ制御科	2年	10人			
短期課程	OAビジネス科	1年	30人	第2回【一般・新規学卒者】 11月1日(火)～30日(水)	第2回 12月11日(日)	
	CAD設計科	1年	20人			
	デザイン科	Webコース	1年			20人
		DTPコース	1年			10人
	園芸科	1年	合わせて 40人			第3回【一般・新規学卒者】 平成18年1月4日(水)～ 2月17日(金)
アパレル科						
彫型工芸科						



**問合先** 愛知障害者職業能力開発校(〒441 1231室 飯郡一宮町大字一宮字上新切33 14 ☎ 0533 93 210 2 ☎ 0533 93 6554 ホームページアドレスhttp://www.aihoi.ac.jp/)

消費生活講座「クレジット契約などに関するトラブルについて」

「振り込め詐欺」「点検商法」「不当請求」など、さまざまな手口で消費者が被害にあっています。こうした被害にあわないためにはきちんとした知識を身に付ける必要があります。そこで、今回は、多重債務に關することを中心に尾張県民生活プラザと共催で講座を開催します。

**とき** 10月12日(水)午前10時～11時30分

**ところ** ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室

**テーマ** クレジット契約などに関するトラブルについて

**講師** 川合すみよさん(尾張県民生活プラザ消費生活相談員)

**定員** 50人程度(定員になりしだい、締め切ります)

**受講料** 無料

**申込方法** 10月11日(火)までに商工農政課窓口へ直接または、電話でお申し込みください。

**その他** 当日は車でのご来場はご遠慮ください。

**申込・問合先** 商工農政課商工観光係(☎38 5812)

**男女共同参画セミナー 企画オープン講座**

男女共同参画セミナー講座の一環として、男女共同参画社会の推進を図るため次のとおり、講演を開催します。

**とき** 10月14日(金)午前10時～正午(開場:9時30分)

**ところ** 総合体育文化センター1多目的ホール

**講師** 松居友さん(児童文学作家・絵本作家・評論家)

**参加費** 無料

**講演内容** 子どもが反抗期を経て自立していく過程と、民話・絵本の世界を愛の体験を通して講師の松居友さんに興味深く語っていただきます。

**主催** 岩倉市教育委員会生涯学習課

**問合先** 岩倉市教育委員会生涯学習課(☎38 5819)

**児童福祉講座 「絵本をもっと楽しもう」**

多くの子どもは絵本が大好きです。

この講座では、子育て中の人に、絵本の楽しさや、子どもの発育に応じた絵本の選び方などを紹介します。

**とき** 10月21日(金)午前10時～11時30分

**ところ** 曾野幼稚園(駐車場はありませんので、徒歩または自転車でお越しください)

**講師** 田中愛子さん(図書館おはなし会)

**定員** 50人(定員になりしだい、締め切ります)

**その他** 1歳6か月以上の子さんに限り、会場で託児します(事前に予約が必要で、先着10人まで)。

**申込・問合先** 社会福祉協議会(☎37 3135)

**高齢者福祉講座 「介護にかかるお金の話」**

日本人の平均寿命が長くなり高齢化が進むにつれ、介護を必

要とする人も増えていきます。今は元気で、ある日突然、介護が必要になるかもしれません。そんなとき、介護にいったいからかかるのでしょうか。介護にまつわるお金の話を聞いてみませんか。

**とき** 10月29日(土)午後2時～4時

**ところ** ふれあいセンター

**講師** 長谷川嘉哉さん(NPO法人グッドシニアライフ代表)

**定員** 50人(定員になりしだい、締め切ります)

**申込・問合先** 社会福祉協議会(☎37 3135)

**ボランティア入門講座 「ボランティアのいろは」**

この講座では、ボランティア経験のない人やちょっと知りたいたい人などを対象として、市内の活動紹介と、ワークショップ「ボランティアについて考えてみよう」の2部構成で行います。

**とき** 10月18日(火)午前10時～正午

**ところ** ふれあいセンター

**定員** 20人

**講師** 社会福祉協議会登録ボランティア団体

**申込・問合先** 社会福祉協議会(☎37 3135)

**親子魚釣り教室2005**

岩倉の水辺を守る会では、親子一緒にのんびりと自然を楽しんでもらうために、次のとおり釣り教室を開催します。

**とき** 10月23日(日)午前8時30分～11時(受付は午前8時、雨天中止)

**ところ** 岩倉南部中学校南の三角地

**対象** 小学生とその保護者(100人で締め切ります)

**参加費** 1人200円(保険代等、当日現地で徴収)

**申込場所** 最寄りの児童館、みどりの家、くすのきの家

**申込締切日** 10月14日(金)

**その他**

- 参加には、事前に申し込みが必要で、
- 親子でご参加ください(初心者大歓迎です)。
- つり具をお持ちの人は、ご持参ください。お持ちでない人はお貸しします(希望される人は参加申込書にご記入ください(貸し出しは子どものみ))。
- バケツなどは、各自でお持ちください。
- 終了後、イモ煮会を予定しています。

**問合先** 岩倉の水辺を守る会 奥田(☎37 0723)

# 健康



健康管理のためにぜひ受診を！  
基本健康診査・住民  
検診・歯科健康診査

健康な生活を過ごすためには  
日ごろからの健康管理と毎年の  
定期健診が大切です。

岩倉市では、市民の皆さんの  
健康を守るため、表のとおり基  
本健康診査と住民検診・歯科健  
康診査を健康づくりの拠点であ  
る保健センターで行います。

## 基本健康診査

予約の必要はありません。  
対象 昭和41年3月31日以前  
に生まれた人（ただし、勤務先

## 健診日

実施日	対象地域
10月3日(月)	大地町
10月4日(火)	本町
10月5日(水)	中本町
10月6日(木)	西市町、宮前町
10月7日(金)	下本町
10月11日(火)	東町
10月12日(水)	中本町
10月13日(木)	稲荷町
10月14日(金)	東新町 (送迎はありません)

などで健康診査を受けることが  
できる人、また、現在医療機関  
で治療中の人は除きます)

### 検査項目

胸部X線間接撮影  
(住民検診)、尿検査、身体測  
定、問診、血圧測定、心電図検  
査、血液検査(総コレステロー  
ル、貧血、肝機能、血糖、腎機  
能、尿酸、医師の診察、眼底検査  
(医師が必要と認められた人のみ)、  
B型・C型肝炎ウイルス検査(今  
年度に40歳・45歳・50歳・55歳・  
60歳・65歳・70歳になる人等)

### 費用

無料

受付時間 午後0時15分～1  
時30分

### 注意事項

基本健康診査受診  
券(はがき)をご持参ください。  
受診券が届いていない人で受  
診を希望される人は、当日、受  
付で申し出てください。

なお、当日は血糖検査を行  
いますので、糖分は避け、飲食は  
午前9時までにお願ひします  
(お茶は飲んでかまいません)。  
検査の結果 約1か月後に、

個人通知します。

35歳から39歳までの人(昭和  
41年4月1日～昭和46年3月31  
日生まれ)で基本健康診査を希  
望される人は、有料(4千10  
0円)で受診できます。

### 住民検診

予約の必要はありません。

対象 平成2年4月1日以前  
に生まれた人(ただし、学校や  
勤務先などで検診を受けること  
ができる人は除きます)

### 検査項目

胸部X線間接撮影、  
尿検査、身体測定、問診、血圧  
測定

### 費用

無料

受付時間 午後0時15分～1  
時30分

### 歯科健康診査

予約してください。

対象 昭和51年3月31日以前  
に生まれた人、および妊婦

定員 430人

### 診査内容

歯牙、歯周診査、  
相談、指導

### 費用

無料

時間 午後1時～2時30分

申込方法 保健センターで受  
け付けます(電話申し込み可。  
午前8時30分～午後5時。た  
だし土・日曜日、祝日は除きます。  
定員になりしだい、締め切りま  
す)

駐車場が少ないため、車での  
お越しはご遠慮ください。

問合先 保健センター(☎3  
713511)

## いきいき女性のフイッ トネス

産後は、身体の回復を図ると  
ともに、育児という新しい仕事  
が増え、精神的にも肉体的にも  
負担になりがちです。  
楽しく運動して、心も体もリ  
フレッシュしましょう。

とき 10月26日(水)午前10時～  
11時30分

ところ 保健センター2階視  
聴室

内容 お話・運動実技(スト  
レッチ・軽いエアロビクス)

講師 水谷純子さん(健康運  
動指導士)

対象 生後4～7か月頃の乳  
児とその親

定員 20組(先着順)

その他 お子さんと一緒にご  
参加いただけます。

申込 10月3日(月)から受け付  
けます(電話可)。

持ち物 室内用の靴・タオル

申込・問合先 保健センター  
(☎373511)

高脂血症とは、血液中の「コ

レステロール」や「中性脂肪」  
などの脂質が必要以上に増えた  
状態をいいます。そのままの状  
態が続くとさまざまな生活習慣  
病をまねいてしまいます。また  
放置していると、心疾患、脳血  
管疾患、脂肪肝などの誘因とな  
ります。

高脂血症をはじめとする生活  
習慣病を予防するために、家族  
の健康と食事を見直してみま  
せんか。

とき 10月28日(金)午前9時30  
分～正午

ところ 保健センター2階米  
養指導室

内容 話「高脂血症と予防の  
ための食事」・調理実習

対象 血清総コレステロール  
や中性脂肪の値が高い傾向の  
人・その家族

定員 25人(先着順)

持ち物 エプロン

申込方法 10月4日(火)から保  
健センターで受け付けます(電  
話可)。

申込・問合先 保健センター  
(☎373511)



高脂血症予防の栄養教室

高脂血症とは、血液中の「コ

## 麻しん・風しんの予防接種が変わります

予防接種施行令等の改正により、麻しんと風しんの予防接種をそれぞれ1回ずつ接種していましたが、平成18年4月1日から麻しんと風しんの混合ワクチンを2回接種することに変更になります。それに伴い、接種期間が変更され、第1期が生後12か月～生後24か月未満、第2期が5歳～7歳未満の人で小学校就学前年度の4月1日～3月31日の間にある人になります。

改正されると、麻しんか風しんのどちらかの予防接種をすでに受けている人は、混合ワクチンの接種はできなくなります。平成18年4月1日に2歳を超えるお子さんや麻しんか風しんのどちらかの予防接種が済んでいるお子さんは、平成18年3月31日までに保健センターで麻しんと風しんの予防接種を両方済ませていただくようお願いいたします（なお、今までに麻しんまたは、風しんにかかった人は、かかった疾患の予防接種を受ける必要はありません）。

**麻しん予防接種実施日** 10月28日（金）、11月10日（木）、平成18年1月11日（水）、2月8日（水）、3月9日（木）

事前に予約が必要です。母子健康手帳を持参し保健センターへお越しください。

**風しん予防接種実施日** 11月9日（水）、12月15日（木）、平成18年2月3日（金）、3月3日（金）

問合先 保健センター（☎37 3511）

## 禁煙教室・禁煙講演会

タバコをやめたいとは思っているけれど、なかなかきつかけがつかめなくてやめられない！そんなあなたにぴったりの教室

です。

また、「禁煙に関心はあるけれど」、「家族に禁煙をすすめたい」という人は講演会のみも参加できます。

### 禁煙教室（3か月コース）

**対象** 禁煙したいと思っ  
ている人

**とき** 禁煙講演会：10月30日

（午後1時30分～4時）

講演会のあと、禁煙日を設定し、約3か月間、面接、電話等で個別に保健師がサポートします。

### ところ

保健センター

### 内容

禁煙講演会、タバコ検査（呼気中一酸化炭素濃度チェック、尿中ニコチンチェック）、個別指導

### 禁煙講演会

**テーマ** 「これであなかも禁煙できる！リセット禁煙のすすめ」

**対象** 関心のある人ならどなたでも参加いただけます。

**とき** 10月30日（日）午後1時30分～3時30分

### ところ

保健センター2階視

### 聴覚室

**講師** 磯村毅さん（リセット

禁煙研究会・名鉄病院呼吸器科医師）

**申込方法** 保健センターへお

申し込みください（電話可）。

**申込・問合先** 保健センター（☎37 3511）



## 相談 その他



### 不用品データバンク

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、無駄のない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。

物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

**登録物品**（9月12日現在）

**求めます** 歩行器、ビニール

プール、冷温庫、ベビーベッド、

ベビーベッドに付けれるメリー、子ども用自転車

**問合先** 商工農政課商工観光

係（☎38 5812）

### 生活改善運動 借換で家計見直しキャンペーン

愛知県労働者福祉協議会尾張西支部では、年々所得の目減りに悩まされている勤労者家庭へ、生活防衛の観点から住宅ローン等の借換で家計見直しを呼びかけています。

「高い金利で返済している人」「返済金を減らしたい人」借換で家計を見直してみませんか。

**対象** 勤続年数・居住年数とも1年以上、昨年の税込年収が150万円以上の正社員で日本労働者信用基金協会の保証が得られる人

**受付期限** 平成18年3月31日

**受付時間** 午前9時～午後5時（土・日曜日は、午前9時～午後4時に一宮ローンセンターまで）

**相談・問合先** 愛知県労働者福祉協議会尾張西支部事務局

（☎0586 26 1261）

または、東海労働金庫一宮ローンセンター（☎0120 69 0106）

### 全国地域安全運動

**とき** 10月11日（火）～20日（木）

### 活動の重点

- ・空き巣被害の防止
- ・振り込め詐欺被害の防止
- ・少年の非行防止

### スローガン

「守ろうよ わたしの好きなまちだから」

「セーフティ マイタウン 愛知」

**問合先** 江南警察署生活安全課（☎56 0110 内線262）

## 行政書士無料相談会

10月は、行政書士制度強調月間です。  
愛知県行政書士会尾北支部では、この月間行事として無料相談会を開きます。幅広い法律知識に基づいて、担当の行政書士が分かりやすく説明します。

お気軽にご相談ください。

**とき** 10月27日(木)午後1時30分～3時30分

**ところ** 市役所市民相談室

**相談内容** 農地法許可、開発許可、建設業許可、風俗営業許可の各申請各種申請書等の作成を他人に依頼するときは、ご注意ください。

官公署に提出する各種申請書、届出書等について、他人にその作成を依頼したり、相談したり、あるいはそれらの書類を県や市町村などの官公署に提出する手続きの代行を依頼したりすることがありますが、こうしたときのために行政書士制度があります。

官公署に提出する書類、権利義務・事実証明に関する書類(実地調査に基づく図面類を含む)の作成

の書類を官公署に提出する手続きの代行

の書類の作成についての相談

行政書士会の会員でない者が、他人の依頼を受け、報酬を得ての業務を行うことは、行政書士法により、禁止されており、それに違反した場合は罰せられることになっています。

官公署に提出する書類の作成を他人に依頼するときは、ご注意ください。

**問合先** 愛知県行政書士会尾北支部事務局(☎54 6209)

## 「法の日」 無料登記相談会

10月1日は「法の日」です。

この日にちなんで、不動産や会社の登記などについて、市内の司法書士および土地家屋調査士

が相談に応じます。

費用は無料です。

**とき** 10月12日(水)午後1時～

4時

**ところ** 市役所市民相談室

**主な相談内容**

**不動産の登記**：土地や建物の

売買・贈与・相続・遺産分割・

遺言、土地の境界の確定・分筆、

建物の新築・増築など

会社の登記：株式会社や有限

会社の変更など

本店の変更など

家庭裁判所における成年後見

人に関する手続きなど

破産、個人民事再生申立手続

など

**問合先** 市民相談室(☎38

5822)

## 10月17日(月)～23日(日) 秋の行政相談週間

総務省では、国や特殊法人などが行っている仕事について、国民の皆さんから苦情や意見・要望をお聞きして、あつせんする「行政相談」を行っています。この行政相談制度を知っていただき、利用していただくため10月17日(月)から23日(日)まで「行政相談週間」を実施します。

### 岩倉市の行政相談

岩倉市では、毎月第2金曜日に行行政相談を行っています。10月の行政相談は秋の行政相談週間の一環として、次のとおり日にちを変更し、また時間を延長して行います。

年金、保険、税金、登記、環境衛生、消費者保護、交通安全

道路、窓口サービスなどについて、

苦情や意見・要望があまり

したら、気軽にご利用ください。

相談は無料で、秘密は守られ

ます。

**とき** 10月21日(金)午前10時～

午後3時

**ところ** 市役所市民相談室

**問合先** 行政課行政係(☎3

8 5804)

### 行政相談委員

行政相談委員は、総務大臣から委嘱されている民間ボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。

岩倉市の相談委員は、次の皆さんです。

丹羽喜代之さん

塩谷光代さん

一日合同行政相談所の開設

総務省中部管区行政評価局は、

次のとおり、「一日合同行政相談所」を開設し、年金、税金、登記等の行政相談をはじめ、相続・離婚などの法律相談も受け付けます。

**とき** 10月18日(火)午前10時～

午後3時

**ところ** オアシス21「銀河の広場」(名古屋市中区栄)

一日相談所長 加藤由香さん

(「ユウガッタ! CBC」アナウンサー)

**問合先** 中部管区行政評価局

(名古屋市中区三の丸2 5

1 名古屋合同庁舎2号館☎05

2 972 7415)

なお、次のところでも相談を受け付けています。

名古屋総合行政相談所(名古屋市中区栄3 2 17ダイエー

栄店8階☎052 263 1

192)

午前10時～午後6時、休業日・祝日は休みです。

**行政苦情110番**

総務省中部管区行政評価局首席行政相談官室(名古屋市中区

三の丸2 5 1 名古屋合同庁

舎第2号館☎0570 909

110)

## 警察安全相談

警察安全相談とは、犯罪などの被害を防止するための相談や暮らしの安全と平穩に関する相談などをいいます。

愛知県警では、警察安全相談の窓口として警察本部とすべての警察署に「住民コーナー」を

設け、警察の担当者が皆さんからの相談に応じています。

あなたの身になって相談に

応じ、一緒になって問題解決を図ります。

また、内容によっては専門の相談機関をご案内しています。

相談者の秘密は厳守しますので、安心して相談してください。

警察に相談したいときは、警察本部または、お近くの警察署の「住民コーナー」にお越しください。なお、電話での相談にも応じています。お気軽にご相談ください。

談ください。

警察本部警察相談専用電話

9110 (プッシュ回線の  
み)または、☎052 953  
9110

江南警察署住民サービス係

☎56 0110内線227  
開設時間 月～金曜日午前9  
時～午後5時(祝日を除く)

なお、愛知県警ホームページ  
でも警察相談などをご覧いただ  
くことができます。

愛知県警ホームページアドレ  
ス: <http://www.pref.aichi.jp/police/>  
携帯電話

・NTTドコモ(iモードメニ  
ュリスト) : 東海メニュー

行政/便利サービス モバイル  
愛知県警

・ポータフォン(ポータフォン  
ライフ) : 東海メニュー 行政  
モバイル愛知県警

・KDDI(au・TU KA)  
E Z web : エリア タウンガ  
イド・交通・行政 モバイル愛  
知県警

### 被害者相談窓口・犯罪 被害給付制度

警察では各種の犯罪被害相談  
窓口を設け、被害者のさまざま  
な相談に心掛けています。

ご本人だけでなく、ご家族・  
友人からの相談も受け付けてい

ます。

### 被害者相談窓口

ハートフルライン(☎052  
954 8897)

受付時間 月～金曜日午前9  
時～午後5時(祝日、年末年始  
を除く)

相談内容 犯罪被害者のため  
のこころの悩み相談

レイブリス・ホットライン(☎  
0120 67 7830)

受付時間 月～金曜日午前9  
時～正午、午後1時～5時(祝  
日、年末年始を除く)

相談内容 性犯罪被害相談  
ふれあいコール(☎052  
561 0184)

受付時間 毎日24時間  
相談内容 列車内のちかかん被  
害相談

少年サポートセンター(被害  
少年相談電話)(☎0120  
78 6770)

受付時間 月～金曜日午前9  
時30分～午後4時(祝日、年末  
年始を除く)

相談内容 犯罪・いじめ等の  
被害に関する相談  
ストーカー110番(☎05  
2 961 0888)

受付時間 毎日24時間  
相談内容 ストーカー被害に  
関する相談

### 犯罪被害給付制度

この制度は、故意の犯罪行為  
により不慮の死亡・重傷病また  
は、障害という重大な被害を受

けたにもかかわらず、公的救済  
や加害者側からの損害賠償も得  
られない被害者または、遺族に  
対し、国が犯罪被害者等給付金  
を支給する制度です。  
詳しくは、お問い合わせくだ  
さい。

問合せ先 愛知県警察本部住民  
サービス課犯罪被害者対策室  
(☎052 951 1611  
内線2935)または、江南警  
察署住民サービス係(☎56  
0110内線227)

### 多重債務者相談

NPO法人「クレサラあした  
の会」による多重債務者のため  
の生活再建相談所が開設されて  
います。

とき 毎月第1・第3日曜日  
午後1時～4時まで。  
ただし、9月は第1日曜日、  
1月は第3日曜日のみ開設しま  
す。

ところ 公民館  
相談員 NPO法人「クレサラ  
あしたの会」の司法書士、ボ  
ランティアスタッフ

主な相談内容 クレジットサ  
ラ金問題解決、借入に頼った生  
活の見直し、借入金の法的整理

後の生活再建支援、ヤミ金、架  
空請求、悪質商法  
予約は必要ありません。

なお、相談の際には契約書等  
の借入の分かる書類をお持ちく  
ださい。

問合せ先 NPO法人「クレサラ  
あしたの会」(☎080 3  
620 7654)

### サラリーマン金融の相 談料を補助

気軽にお金を借りられること  
から、サラリーマン金融(サラ  
金)の利用に関するトラブルが  
起きています。また、これが原  
因で、家庭の崩壊や犯罪にまで  
なってしまうような悲しいケ  
ースが目立ち、社会問題にもな  
っています。

こうした悲劇を未然に防ぐに  
は、トラブルが起こる前に、で  
きる限り早く法律の専門家に相  
談することが大切です。

そこで、岩倉市では、愛知県  
弁護士会が開設している「サラ  
金・クレジット被害相談」と「消  
費者被害相談」に相談された場  
合には、その相談料の5千25  
0円を補助しています。

補助を受けるには、事前に市  
民相談室に相談していただくこ  
とが必要です。

詳しくは、市民相談室にお問  
い合わせください。  
問合せ先 市民相談室(☎38  
5822)

### 浄化槽を正しく維持 管理しましょう

浄化槽は的確に維持管理(保  
守点検、清掃)が行われないと  
水質汚濁の原因となり、また隣  
近所に迷惑をかけることになり  
ます。浄化槽は、法律により保  
守点検、清掃、法定検査をす  
ることが定められています。浄化  
槽の保守点検は、浄化槽が正常  
に働いているかを定期的に点検  
するものです。

保守点検は、愛知県登録の浄  
化槽保守点検業者に、法定検査  
は、愛知県の指定検査機関であ  
る(社)愛知県浄化槽協会春日井業  
務所(☎0568 53 37  
21)に依頼してください。

また、浄化槽の清掃は年1回  
以上の清掃を必ず行いましょう。  
清掃は、岩倉市の許可業者の(株)  
アイホク(☎66 2112)  
が行っています。

し尿や浄化槽汚泥の中に異物  
などが混入していると、し尿処  
理施設の処理能力が著しく低下  
してしまいます。

異物などをトイレに流すこと  
のないよう、また、浄化槽が正  
常な状態であるように維持管理  
に努めてください。

問合せ先 環境保全課環境啓発  
係(☎38 5808)

岩倉市国際交流協会

## 世界のお惣菜 オーストリア編

岩倉市国際交流協会では、食をとおした交流会「世界のお惣菜」を開催します。今回は岩倉市国際交流員のピビエンさんから中部ヨーロッパのウィーン（オーストリア）料理を学びます。

**とき** 10月23日（日）午前10時～午後1時30分

**ところ** 公民館料理教室

**献立** ケーゼシュペッツレ（チーズ料理）

ウィンナシュニッツェル（ウィーン風カツレツ）

トッフフェンクネーデル（団子風お菓子）

スープとサラダ

**定員** 25人

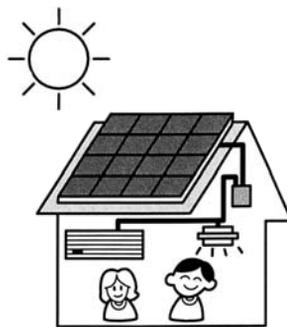
**持ち物** フキン・エプロン・筆記用具

**費用** 岩倉市国際交流協会会員...400円、非会員...600円（小学校6年生以下はそれぞれ半額）

**申込期限** 10月15日（土）

**申込・問合先** 岩倉市国際交流協会大橋（☎ 37 7117）、光本（☎ 37 8673）

太陽熱高度利用システムとは、太陽熱を給湯や暖房などに利用するものです。  
新エネルギー財団では、国からの補助を受けて住宅用太陽熱高度利用システム設置費の一部



住宅用太陽熱高度利用システム補助制度

を補助します。

**補助対象者** 集熱器の総面積75平方メートルまでのソーラーシステムを設置される人

**補助金額** 集熱器の総面積に応じた補助金が受けられます

**【補助額の目安】**

6平方メートルで約10万円

75平方メートルで約125万円

なお、住宅以外の建物に設置する場合（ただし、公共施設は除く）も対象となる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

**問合先**（財）新エネルギー財団

太陽熱利用部（〒102-85

55東京都千代田区紀尾井町3

6 秀和紀尾井町パークビル6

階 ☎ 03 5275 9566、

ホームページアドレス <http://www.nef.or.jp>

## 指名競争入札結果

（8月18日～25日）

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
汚水枝線管渠工事（右岸17 4工区）	大地新町外地内	㈱イチテック岩倉支店	37,800,000	8/26～H18/2/21
汚水枝線管渠工事（右岸17 5工区）	旭町地内	㈱大栄企業	27,825,000	8/26～H18/3/24
北島藤島線物件調査業務	曾野町地内	㈱オオバ名古屋支店	4,095,000	8/30～11/30
汚水幹線管渠工事（右岸17 1工区）	旭町地内外	清水・昭和土建特定建設工事共同企業体	70,875,000	9/1～H18/3/24
側溝改良工事	東町地内	㈱長谷川組岩倉支店	6,405,000	9/2～12/22
側溝改良等工事	稲荷町外2地内	㈱大崎工務店岩倉支店	3,360,000	8/30～12/9

## 図書館ニュース

岩倉市図書館  
☎ 37 6804

### 新着図書紹介

天命

分類 エッセイ・対談  
五木寛之 著



人は天命を知り、天命に生きる。もつとも善良で最も愛した人がなぜまっ先に死ななければならなかったのか。受け入れがたい不公平な死をどう乗り越えていけばよいのか。

それゆけ！ さかなくん！

ルーシー・カズンス 作

なぎともこ 訳

とうちゃん、おかえり

あべひろし 絵

むらなかりえ 作

はじめ小さな草原に

よどがわきんたろう 著

お気軽にご相談ください

# 市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

## 一般相談

とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)、午前9時～午後4時

## 外国人のための相談(岩倉市国際交流協会)

「こんにちはコーナー」

10月 2日(日)午後1時～3時

16日(日)午後1時～3時

Advice and Consultation for Foreigners  
(Iwakura International Exchange Society)

2.Oct(Sun)13:00～15:00

16.Oct(Sun)13:00～15:00

Consulta em Prol dos Estrangeiros  
(Associação de Intercâmbio Internacional de Iwakura)

02/outubro(domingo)Das13:00～15:00hs

16/outubro(domingo)Das13:00～15:00hs

## 女性相談

10月 3日(月)午後1時～3時30分

17日(月)午後1時～3時30分

## 税務相談

10月 6日(木)午後1時～4時

## 母子・寡婦就業相談

10月 7日(金)午前10時～午後3時30分

## 登記相談

10月12日(水)午後1時～4時

## 知的障害者相談

10月13日(木)午後1時～4時

## 人権相談

10月14日(金)午後1時～4時

## 法律相談(予約制...定員各6人)

10月18日(火)午後1時～4時

26日(水)午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

## 行政相談

10月21日(金)午前10時～午後3時

## 総合福祉相談

10月21日(金)

身体障害者相談...午後1時～4時

戦没者遺族相談...午後1時～4時

## 年金相談

10月24日(月)午前10時～午後3時

みななやむな

心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

とき 毎週月曜日 午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。

とき 毎週火曜日午後1時～4時

ところ 地域交流センター「くすのきの家」適応指導教室

おおくす相談室(中本町西出口15-1)

相談員 山田和行さん(元適応指導教室長)

その他 電話での相談も受け

## 教育相談

付けています。なお、予約された人が優先となりますので、あらかじめご了承ください。

問合先 適応指導教室(☎380300)

## 子育て相談

地域子育て支援センターでは、乳幼児の子育てに関する相談を行っています。

子育てに不安や心配、悩みはつきものです。どんな小さなことでも、一人で考え込まないで気軽に相談してください。

とき・ところ 表のとおり

相談場所・問合先		面接相談(予約制)	電話相談
南部保育園内 地域子育て支援センター	大地町小森5 ☎☎ 38 3911	毎週 月・水・金曜日 午後1時～4時	毎週 月～金曜日 午前9時～ 午後4時
東部保育園内 地域子育て支援センター	大市場町順喜11 ☎☎ 38 2387	毎週 月・水・金曜日 午後1時～3時	毎週 月～金曜日 午前10時～ 午後3時

いずれも、祝日・振替休日を除きます。

## 寄付のお礼

次のとおり寄付をいただきました。ありがとうございます。

岩倉市児童館、地域交流センター「みどりの家」へ

岩倉市児童館母親クラブ

防災頭巾300点

## 献血にご協力を

とき・ところ 10月17日(月) 二(柳)岩倉店

受付時間 午前10時～正午、午後1時～4時

問合先 岩倉市献血推進協議会(社会福祉協議会内)☎373135)



# ネットワーク

## ふれあい ファミリー

### さりか 沙里香ちゃん

ベナジル・ブイヤ、小島聖子こじまひこさんの長女沙里香ちゃん（1歳）。

#### お父さんお母さんの一言

生まれてくれてありがとう。パパとママを選んでくれてありがとう。大変なことあつたけど沙里香はパパとママにたくさんのお会いを運んでくれたね。そして私たち家族が多くの人への優しさに支えられていることを教えてくれたね。無事に1歳の誕生日を迎えられました。おめでとう。これからの成長を楽しみにしてるよ。



## ユニセフの活動を身近なものに

### 岩倉ユニセフ・チャリティーの会

9月3日、岩倉ユニセフ・チャリティーの会の皆さんが、「あーときやりー」こどもたちの作品展」を開催していると同つて、会場のポランティアセンターにお邪魔しました。

岩倉ユニセフ・チャリティーの会は、ユニセフ（国際児童基金）の活動をたくさんの人に知ってもらうために、誰でも気軽に参加できる会費形式のティ

ーパーティーや古着市などを開き、集まったお金を年に1度ユニセフ日本協会へ寄付しています。

今回の作品展は、子どもを守るユニセフの活動を、子どもたちにも知ってもらいたいと、市内の子ども美術教室の協力で行われたものです。

会場を訪れたご家族は、わが子や他の子どもたちの作った色とりどりの作品を楽しんだ後、置いてある資料を見ながらユニセフの活動や、世界の子どもたちのことを話し合っていました。

会代表の見平さんは「スマトラ沖地震など大きな災害のないときは、忘れてしまわれがちなユニセフの活動ですが、身近なところに参加できる場があることを目指して活動してきました。来年は、活動を始めてから10年を迎えますが、息の長い活動を続けていきたい」と話してくださいました。

会では、11月に行われる「いわくら市民ふれ愛まつり」のフリーマーケットへの参加も計画しており、気軽に参加できる楽しい催しを今後も計画していくそうです。

# いわくさ

## ふれあい ファミリー

笑顔を見せてね

これからも、パパとママに素敵な

くれましたね。  
けど明るく元気な男の子に成長して

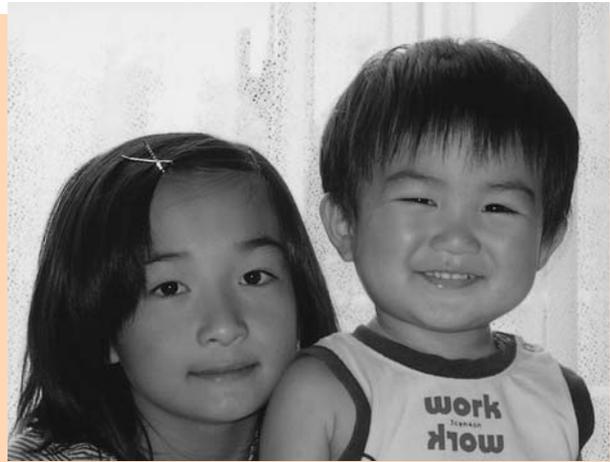
毎日とてもにぎやかです。

と大貴くん。  
いつも元気いっぱい愛乃ちゃん

お父さんお母さんの一言

やん(9歳)と長男大貴くん(2歳)。  
竹内宏・ひろみさんの長女愛乃ち

愛乃ちゃん左  
大貴くん右



知っておきたい

## 防災知識



### 正しい情報を得るために

#### 災害時の声の伝言板「171」

あいち防災リーダー

みや た さと こ  
宮田 智子

災害時には、多くの情報が交錯し、デマや間違ったうわさなどが発生することが多くなります。慌てることなく、正しい情報を確実に手に入れることが必要です。

また、災害発生時には特定地域に電話が殺到し、かかりにくくなる場合が出てきます。

災害用伝言ダイヤルなどで、自分や家族の安否情報を知らせることや、被災地の連絡などに活用したいものです。

確実に正しい情報を手に入れて、冷静な判断をするためには、日ごろから心の備えと準備が何よりも重要になってきます。

#### 災害情報を手に入れるには？

広報車・テレビ・ラジオ・電話・インターネット・無線など色々なメディアを通じて入手することができます。

#### 災害用伝言ダイヤルとは？

災害時の声の伝言板「171」と覚えておいてください。

災害発生時には、特定地域に電話が殺到し、かかりにくくなる場合があります。

災害用伝言ダイヤル「171」を自分(家族)の安否情報や被災地との連絡などに活用したいものです。



#### ・利用方法

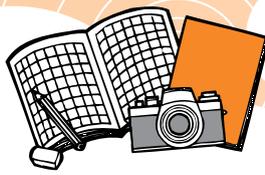
「171」をダイヤルすると利用の説明が流れます。説明に従って伝言の録音・再生をします。

#### ・録音方法

「171」をダイヤルする  
「1」をダイヤルする  
電話番号を市外局番からダイヤルする  
伝言を録音する(30秒以内)

#### ・再生方法

「171」をダイヤルする  
「2」をダイヤルする  
電話番号を市外局番からダイヤルする  
伝言を聞く



# 学校通信

岩倉南部中学校

## 南中の教育

### カルチャー講座

南部中学校では、年間を通し生徒の将来への夢を育み、夢の実現を支援するために本校独自の特色ある教育活動を展開し、好評を得ています。

本校では毎年、地域の方を講師に招いて創造的・体験的・見聞的にさまざまな文化的活動を学ぶ講座を全校生徒・保護者対象に開設しています。

今年度は6月26日に26講座を設けました。異学年生徒や保護者とふれあいながら、ともに学ぶことで社会性を養い、自己を高め自ら学ぶ経験を通して、生涯にわたって学ぶ基礎をつくっています。



江南警察署員による護身術・逮捕術

### 南中ふれ愛フェスティバル

保護者・地域の人や小学生だけでなく生徒自身も楽しむ文化祭が南中ふれ愛フェスティバルです。

今年度は10月30日(日)に開催する予定です。今年度は、吹奏楽部をはじめとする文科系部活動の発表や有志合唱・PTAコーラスの発表と各クラスの出し物(お化け屋敷・バザー等)に加えてPTAのリサイクルバザーや喫茶・記録写真の販売等を予定しています。



保健委員会の人間探検



PTAバザー

### 今年も柔道部が大活躍

平成17年度中学校総合体育大会では、県大会3連覇を逃したものの女子が団体戦で準優勝しました。

男子も団体戦で第3位に入賞したので、アベックで8月8日・9日に岐阜メモリアルセンターで行われた東海大会に愛知県代表として参加し、ともにベスト8に入ることができました。

#### 各柔道大会出場者名

##### 東海大会

男子団体：横井大二・村瀬卓也

前田有輝・高浪歩実  
岩下高弘・渡邊 覚

女子団体：池戸美咲・川原理沙

藤本茉佑・小関冴佳  
男子個人：岩下高弘・村瀬卓也

女子個人：池戸美咲・藤本茉佑

全国大会  
女子個人：池戸美咲



西尾張大会女子三連覇表彰式



東海大会男子団体戦

## ゲングン伸びるはしご車 ～ 消防庁舎市民開放～

9月4日、救急医療週間（今年は、9月4日から10日）に伴い、救急業務および消防業務等に対する正しい理解と認識を深めていただくために、市民の皆さんに消防庁舎を開放しました。

この日は、親子連れなど約880人の市民の皆さんが訪れ、応急手当、消防車からの放水や消火器の使い方の指導を受け、日ごろの救急・消防業務を体験しました。

みんなの憧れの「はしご車」試乗では、子どもも大人も、高さ約20メートルからの景色に緊張気味でした。



## 楽しいな 人形劇 ～ 人形劇フェスティバル～

9月10日、図書館と公民館で人形劇フェスティバルが開催され、親子連れなど約800人が訪れました。

この日はプロの劇団による人形劇や手作りおもちゃコーナーなどの催しが用意され、どの会場も子どもたちの笑顔であふれていました。

メインの人形劇は会場に入りきれないほどの人気で、集まった子どもたちは、劇団員の操る人形に目がくぎづけとなり、人形の動きに一喜一憂していました。

## 「これからも元気で過ごしてください」 ～ 高齢者居宅訪問～

9月13日と14日の2日間、市長、助役、教育長が242人の高齢者宅を訪問し、ご長寿を祝いました。これは、老人週間（15日～21日）に合わせて、毎年行われているものです。

特別養護老人ホーム「一期一会荘」を訪れた市長は、今年数え年100歳を迎えた加藤み津子さんに「これからも元気で過ごしてください」と、長寿を祝い敬老金と記念品を手渡しました。



広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。  
申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

# 10月

- 1 土 野菜の広場/岩倉駅地下道
- 2 日 ㊟休日急病診療(永吉昭一 なかよしこどもクリニック)
- 3 月 基本健康診査 住民検診
- 4 火 離乳食教室 基本健康診査 住民検診  
分別収集/八剱町・井上町・神野町・石仏町  
古紙と古着の日/中本町・東町・中野町・鈴井町
- 5 水 基本健康診査  
住民検診  
野菜の広場/岩倉駅地下道
- 6 木 基本健康診査  
住民検診
- 7 金 基本健康診査 住民検診 はつらつ元気くらぶ(南部老人憩の家)  
分別収集/曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町  
古紙と古着の日/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
- 8 土 野菜の広場/岩倉駅地下道
- 9 日 ㊟休日急病診療(丹羽清司 丹羽外科)  
市役所市民スペースはお休みです。
- 10 月 体育の日  
㊟休日急病診療(落野正 岩倉東クリニック)  
市役所市民スペースはお休みです。
- 11 火 基本健康診査 住民検診  
分別収集/大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町  
古紙と古着の日/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
- 12 水 基本健康診査  
住民検診  
野菜の広場/岩倉駅地下道
- 13 木 基本健康診査  
住民検診
- 14 金 基本健康診査 住民検診 健康相談(ふれあいセンター)  
はつらつ元気くらぶ(岩倉病院)  
分別収集/東新町(岩倉団地)
- 15 土 野菜の広場/岩倉駅地下道  
古紙と古着の日/東新町(岩倉団地)

印は保健センター

休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。  
岩倉市のホームページをご覧ください。  
健康チェックの日、母子健康手帳交付は毎週木曜日  
です。

毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明  
発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター  
0586-72-1133  
㊟休日急病診療所  
66-4708  
受付 9:00~11:30  
13:00~16:30  
消防テレホンサービス  
38-3119

岩倉市の人口 / 48,504人(+56人)  
男性 / 24,144人(+18人)  
女性 / 24,360人(+38人)  
世帯数 / 19,580世帯(+43世帯)  
(9月1日現在)

発行/岩倉市役所  
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目6番地  
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100  
編集/総務部企画課広報広聴係  
毎月2回 1日・15日発行  
岩倉市ホームページアドレス  
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>



～稲荷町かいわい～



稲荷町踏切の南東角に石碑が建てられています。石碑には、  
ここから東の方角にある藤島観音への道案内が刻まれていました。

地元の人にお話を伺うと、この辺りに昔、名古屋鉄道「稲荷  
前駅」があったそうです。この地に鉄道が敷かれたのは、大正  
元年のこと。稲荷前駅は大山寺駅よりも古く、開業時に置かれ  
た駅でした。この駅からたくさんの方がおよそ1キロ離れた藤島  
観音へ歩いて参詣したそうです。

多くの車が行き交う踏み切りの脇に残された石碑は、今はす  
でにない駅のにぎわいを伝えています。

「声の広報」を用意しています。

申込・問合せ 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)  
または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。



岩倉市は、(財)日本環境協  
会の承認を得て、エコマ  
ークをシンボルマークと  
して使用しています。